

平成 30 年度 事務事業評価シート 【 事後評価 】

※色付きのセルのみ入力してください。また、行・列の挿入や削除は絶対に行わないでください。

会計	款	項	目	事業コード	事業名	
一般	03	01	01	134040	子育て家庭支援給付事業	
総合計画	分野	人づくり				
	政策	3-1	子育て環境の充実			
	施策	1	子育て支援の充実			
目的	母子家庭等の自立と経済的な安定を図るため、資格取得に向けた訓練の受講を支援する。					
対象	母子家庭の母又は父子家庭の父					
意図	対象となる教育訓練を受講し、就業することで経済的な自立と安定を図る。					
事業概要 …上記目的を実現するための事業手法を記載すること						
<input type="checkbox"/> 自立支援教育訓練給付金 指定する教育訓練講座を受講修了した場合に経費の一部を給付金として支給する。 <input type="checkbox"/> 高等職業訓練促進給付金 養成機関で対象資格の養成訓練受講期間に給付金を支給する。 <input type="checkbox"/> 高等学校卒業程度認定試験合格支援給付金 高等学校卒業程度認定試験の合格を目指し、講座受講修了した場合及び合格した場合に経費の一部を給付金として支給する。						
市民参画の有無 [ 対象外 ]						
市民協働の形態		共催 後援・協賛	実行委員会・協議会 補助・助成	事業協力・協定 委託		
活動指標 (上記「事業概要」に対応)		単位	区分	29年度(実績)	30年度(実績)	31年度(計画)
①	制度を利用した母子又は父子家庭の数	世帯	計画	3	4	
			実績	4	7	
②			計画			
			実績			
③			計画			
			実績			
成果指標 (上記「意図」に対応)		単位	区分	29年度(実績)	30年度(実績)	31年度(計画)
①	講座受講後の就労者数	人	目標	2	2	
			実績	2	0	
②			目標			
			実績			
③			目標			
			実績			
成果指標の達成度	目標値より高い		概ね目標値どおり	<input type="radio"/> 目標値より低い		

成果指標の達成度の要因分析 (新規事業及び成果指標を変更した場合は、その成果指標を設定した考え方、目標値の根拠を記載)		
講座受講後の就労者数の目標値を受講修了予定者数の1人とした。就業に必要な技能取得に意欲を持つ母子家庭の母又は父子家庭の父が教育訓練講座等を受講し、就職活動とその後の就業に活かしている。		
目的妥当性	公共関与の妥当性 <input type="radio"/> 妥当である 見直し余地がある 妥当でない	雇用保険法による教育訓練給付として同様の事業があるが、雇用保険の受給資格を満たさない者を対象とした事業である。
有効性	成果の向上余地 向上余地がある <input type="radio"/> 向上余地がない	母子家庭等自立支援教育訓練給付金事業及び母子家庭等高等職業訓練促進給付金事業により事業を実施しているため、向上余地はない。
効率性	事業費・人件費の削減余地 事業費の削減余地がある 人件費の削減余地がある <input type="radio"/> どちらも削減余地がない	申請者が講座を選択・受講し、国の補助基準に基づいて給付するため、削減の余地はない
公平性	受益と負担の適正化余地 受益機会の見直し余地がある 費用負担の見直し余地がある <input type="radio"/> 適正である	対象者は母子又は父子家庭に限定されるが、自己負担も伴うことから妥当と判断する。
総合評価 …上記評価結果の総括		
母子又は父子家庭の経済的な自立と安定のためには、就業に直接的に結びつけやすい看護師、介護福祉士、保育士、理学療法士、作業療法士の資格取得を目的とした職業訓練に対する給付事業（高等職業訓練促進給付金事業）がより効果的と考えられる。平成28年度より、准看護師・歯科衛生士・栄養士の資格を、平成29年度から調理師・理容師・美容師を追加した。 また、より良い条件での就業や転職を支援することが必要であり、高等学校卒業程度認定試験の合格を目指す場合に、ひとり親家庭の親の学び直しを支援することを目的として、平成28年度からひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援給付金事業を実施している。 給付金を支給して就労に有利な資格を取得するための支援をすることにより、母子家庭の母又は父子家庭の父の生活の負担軽減を図り、就労意欲を高めることができた。		

平成 30 年度 事業説明資料 【 事後評価 】

※色付きのセルのみ入力してください。また、行・列の挿入や削除は絶対に行わないでください。

会計	款	項	目	事業J-T	事業名
一般	03	01	01	134040	子育て家庭支援給付事業

単位：千円

	29年度 決算額(A)	30年度 決算額(B)	31年度 現計予算額	決算額前年比 (B-A)
事業費	3,001	4,400		1,399
財源内訳	国・県	2,249	3,299	1,050
	地方債			
	その他			
	一般財源	752	1,101	349

※特定財源の内訳

母子家庭就業支援	5,737	(国) 3/4
----------	-------	---------

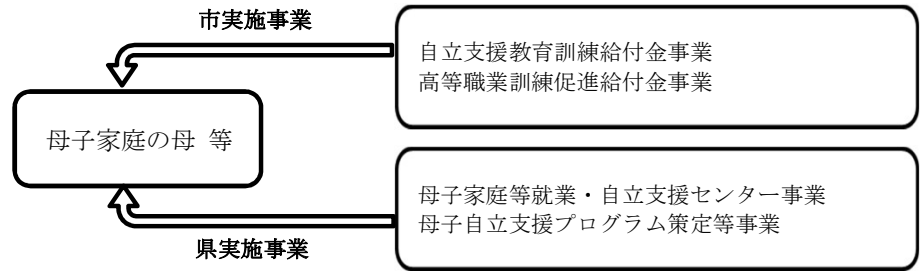
事業期間	<input type="radio"/> 単年度繰返	期間限定	[平成 年度 ~ 平成 年度]
部重点施策における目標			
1 地域の住民が共に助け合って生活しています。			
2 安心して子育てしています。			
事業開始の背景・経緯			
教育訓練の受講による母子家庭の母及び父子家庭の父の就業促進と安定雇用を目指して、平成19年度から教育訓練給付金事業を開始した。就業と安定を更に促進するため、平成24年度から高等職業訓練促進給付金事業を実施し、平成28年度より高等学校卒業程度認定試験合格支援給付金事業を実施している。			
事業概要			
○自立支援教育訓練給付金 指定する教育訓練講座を受講修了した場合に経費の一部を給付金として支給する。			
○高等職業訓練促進給付金 養成機関で対象資格の養成訓練受講期間に給付金を支給する。			
○高等学校卒業程度認定試験合格支援給付金 高等学校卒業程度認定試験の合格を目指し、講座受講修了した場合及び合格した場合に経費の一部を給付金として支給する。			
意見・要望等の状況（市政懇談会や支所執務、議会答弁対応その他意見・提言等）			

担当部署 部名 健康福祉部 課名 地域福祉課 担当係長 吉田睦美 内線 507 (単位：千円)

《事業手法の詳細》…概略図による事業手法の詳細と事業費の内訳を記載すること。  
【適宜、セルは結合して構わないが、結合した1つのセル内は1文章程度にとどめること。】

子育て家庭支援給付事業 4,400千円

▶市に居住する母子家庭の母等で、児童扶養手当を受給しているまたは、同様の所得水準にある者の就業を促進する。



1. 自立支援教育訓練給付金事業 109千円

- ・対象者 : 雇用保険法の教育訓練給付の受給資格がなく、当該訓練を受けることが適職に就くために必要であると認められる者
- ・対象講座 : 1 雇用保険法の規定による教育訓練給付の指定講座  
2 国が定める就職に結びつく可能性の高い講座  
3 その他前2号に準じた講座として市長が指定するもの
- ・支給額 : 対象講座の受講料の6割相当額（上限20万円、下限12,000円）

2. 高等職業訓練促進給付金事業 4,291千円

- ・対象者 : 養成機関において1年以上のカリキュラムを修業し、対象資格の取得が見込まれ、かつ就業または育児と修業の両立が困難であると認められる者
- ・対象資格 : 看護師、介護福祉士、保育士、理学療法士、作業療法士、准看護師、歯科衛生士、栄養士、調理師、理容師、美容師
- ・支給期間 : 修業する期間の全期間（上限3年）
- ・支給額 : ①訓練促進給付金  
 市民税非課税者 月額100,000円×12月×名=1,200千円  
 月額100,000円×11月×1名=1,100千円  
 (月額70,500円×2月+月額100,000円×10月)×1名=1,141千円  
 月額100,000円×8月×1名=800千円  
 ②修了支援給付金（修了時）  
 市民税非課税者 50,000円×1名=50千円  
 (H31.3修了者分)

## 平成 30 年度事業説明資料 【 事後評価 】

※色付きのセルのみ入力してください。また、行・列の挿入や削除は行わないでください。

会計	款	項	目	事業J-1	事業名
一般	03	01	01	134040	子育て家庭支援給付事業

(単位：千円)

《事業手法の詳細》…概略図による事業手法の詳細と事業費の内訳を記載すること

【適宜、セルは結合して構わないが、結合した1つのセル内は1文章程度にとどめること。】

### 3. 高等学校卒業程度認定試験合格支援給付金事業 0千円

- ・対象者：ひとり親家庭の児童扶養手当の支給を受けている（同等の所得水準を含む。）  
親で、高卒認定試験の合格が適職に就くために必要であると認められる者
- ・対象講座：高卒認定試験の合格を目指す講座（通信制講座を含む。）
- ・支給額：①受講修了時給付金：対象講座の受講のために支払った費用の20%に相当する額（その20%に相当する額が10万円を超える場合は10万円とし、4千円を超えない場合は支給しない。）  
②合格時給付金：受講修了時給付金の支給を受けた者が受講修了日から起算して2年以内に高卒認定試験に全科目合格した場合、対象講座の受講のために支払った費用の40%に相当する額（受講修了時給付金と合格時給付金の合計が15万円を超える場合は、15万円から受講終了時給付金の額を差し引いた額。）

#### 【補助実績】

(単位：人)

	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31
自立支援教育訓練給付金	1				1	3	1
高等職業訓練促進給付金	2	2	1	2	2	4	6
高等学校卒業程度認定試験合格支援給付金							1
講座受講後の就労者数		1	1		2	1	2

※H31は見込み

平成 30 年度 事務事業評価シート 【 事後評価 】

※色付きのセルのみ入力してください。また、行・列の挿入や削除は絶対に行わないでください。

会計	款	項	目	事業コード	事業名	
一般	03	01	06	134290	小学生医療費助成	
総合計画	分野	人づくり				
	政策	3-1 子育て環境の充実				
	施策	1 子育て支援の充実				
目的	経済的負担の軽減					
対象	小学生の児童を持つ保護者					
意図	医療費を助成することにより、小学生の児童を持つ保護者の経済的負担が軽減され、安心して子育てができる環境づくりが図られる。					
事業概要	…上記目的を実現するための事業手法を記載すること					
○小学生医療費助成事業 花巻市独自で、県単独医療費助成に上乗せ給付をする。 対象者：小学校1年生から6年生に該当する者 給付額：1医療機関1月につき、入院2,500円、入院外750円を控除した額 (監護者が市町村民税非課税者である場合は自己負担なし)						
【県基準】平成27年8月診療分より適用 対象者：小学生(入院のみ) 給付額：1医療機関1月につき、入院5,000円を控除した額 (監護者が市町村民税非課税者である場合は自己負担なし)						
市民参画の有無 [ 対象外 ]						
市民協働の形態		共催 後援・協賛	実行委員会・協議会 補助・助成	事業協力・協定 委託		
活動指標 (上記「事業概要」に対応)		単位	区分	29年度(実績)	30年度(実績)	31年度(計画)
①	小学生医療費受給者証交付人数	人	計画	3,000	3,000	
			実績	2,787	2,681	
②	小学生医療費給付額	千円	計画	35,000	33,000	
			実績	29,512	28,023	
③			計画			
			実績			
成果指標 (上記「意図」に対応)		単位	区分	29年度(実績)	30年度(実績)	31年度(計画)
①			目標			
			実績			
②			目標			
			実績			
③			目標			
			実績			
成果指標の達成度	目標値より高い		概ね目標値どおり		目標値より低い	

成果指標の達成度の要因分析 (新規事業及び成果指標を変更した場合は、その成果指標を設定した考え方、目標値の根拠を記載)	
本事業は、疾病や負傷等により医療機関等を受診した際に生じる医療費の本人負担の全部又は一部を助成することにより、対象者の経済生活の安定を図ること目的とした事業であるが、そもそも給付事案の発生は偶然に大きく左右されるものであり、また、給付人数や給付額等の大小により事業成果を測ることは非常に困難であることから、成果指標による評価には馴染まない。	
目的妥当性	公共関与の妥当性 <input type="radio"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直し余地がある <input type="radio"/> 妥当でない
有効性	成果の向上余地 <input type="checkbox"/> 向上余地がある <input type="radio"/> 向上余地がない
効率性	事業費・人件費の削減余地 <input type="checkbox"/> 事業費の削減余地がある <input type="checkbox"/> 人件費の削減余地がある <input type="radio"/> どちらも削減余地がない
公平性	受益と負担の適正化余地 <input type="checkbox"/> 受益機会の見直し余地がある <input type="checkbox"/> 費用負担の見直し余地がある <input type="radio"/> 適正である
総合評価 …上記評価結果の総括	
安心して子育てができる環境づくりを図るため、円滑かつ確実に助成を実施することにより、小学生の児童を持つ保護者の経済的負担を軽減する。	

平成 30 年度 事業説明資料 【 事後評価 】

※色付きのセルのみ入力してください。また、行・列の挿入や削除は絶対に行わないでください。

会計	款	項	目	事業コード	事業名
一般	03	01	06	134290	小学生医療費助成

単位：千円

	29年度 決算額(A)	30年度 決算額(B)	31年度 現計予算額	決算額前年比 (B-A)
事業費	29,512	28,023		△ 1,489
財 源 内 訳	国・県	2,012	1,390	△ 622
	地方債			
	その他			
	一般財源	27,500	26,633	△ 867

※特定財源の内訳

- ・県支出金  
(子ども、妊産婦及び重度心身障害者医療費助成事業補助金 補助率1/2)

事業期間  単年度繰返  期間限定 [平成 年度 ~ 平成 年度]

部重点施策における目標  
安心して子育てしています。

事業開始の背景・経緯  
平成25年10月 市単事業として、事業開始。  
平成26年8月 自己負担額を引き下げ。  
平成27年8月 入院分のみ県補助対象となる。

事業概要

○小学生医療費助成事業  
花巻市独自で、県単独医療費助成に上乗せ給付をする。  
対象者：小学校1年生から6年生に該当する者  
給付額：1医療機関1月につき、入院2,500円、入院外750円を控除した額  
(監護者が市町村民税非課税者である場合は自己負担なし)

【県基準】平成27年8月診療分より適用  
対象者：小学生(入院のみ)  
給付額：1医療機関1月につき、入院5,000円を控除した額  
(監護者が市町村民税非課税者である場合は自己負担なし)

意見・要望等の状況(市政懇談会や支所執務、議会答弁対応その他意見・提言等)

担当部署 部名 健康福祉部 課名 国保医療課 担当係長 佐藤 庸子 内線 533

(単位：千円)

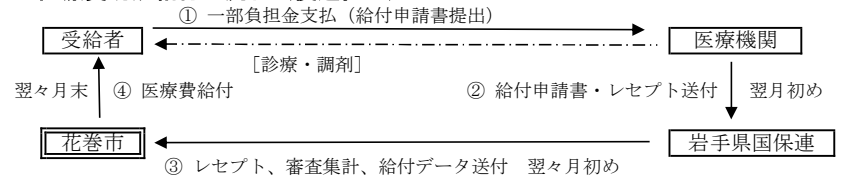
《事業手法の詳細》…概略図による事業手法の詳細と事業費の内訳を記載すること。  
【適宜、セルは結合して構わないが、結合した1つのセル内は1文章程度にとどめること。】

小学生医療費助成事業

・医療費給付の状況(平成30年度)

	受給者数 (人)	給付件数 (件)	給付額 (円)
小学生	2,681	19,930	28,023,334

・医療費助成給付の流れ(償還払い)



・医療費支給額内訳(県所得制限内の受給者)

	医療費給付額			各保険者 高額療養費限度額超過額
	自己負担	市負担額	県補助対象額	
入院外	750円	750円を超えた額		
入院	2,500円	市負担額 5,000円を超えた1/2	県補助金 5,000円を超えた1/2	各保険者 高額療養費限度額超過額

平成 30 年度 事務事業評価シート 【 事後評価 】

※色付きのセルのみ入力してください。また、行・列の挿入や削除は絶対に行わないでください。

会計	款	項	目	事業コード	事業名	
一般	03	01	06	134310	中学生医療費助成事業費	
総合計画	分野	人づくり				
	政策	3-1 子育て環境の充実				
	施策	1 子育て支援の充実				
目的	経済的負担の軽減					
対象	中学生の児童を持つ保護者					
意図	医療費を助成することにより、中学生の児童を持つ保護者の経済的負担が軽減され、安心して子育てができる環境づくりが図られる。					
事業概要	…上記目的を実現するための事業手法を記載すること					
○中学生医療費助成事業 花巻市単独事業 対象者：中学校1年生から3年生に該当する者 給付額：1医療機関1月につき、入院2,500円、入院外750円を控除した額 (監護者が市町村民税非課税者である場合は自己負担なし) 事業開始：平成30年10月診療分から						
市民参画の有無 【 対象外 】						
市民協働の形態		共催 後援・協賛	実行委員会・協議会 補助・助成	事業協力・協定 委託		
活動指標 (上記「事業概要」に対応)		単位	区分	29年度(実績)	30年度(実績)	31年度(計画)
①	中学生医療費受給者証交付人数	人	計画		1,474	
			実績		1,188	
②	中学生医療費給付額	千円	計画		5,000	
			実績		3,094	
③			計画			
			実績			
成果指標 (上記「意図」に対応)		単位	区分	29年度(実績)	30年度(実績)	31年度(計画)
①			目標			
			実績			
②			目標			
			実績			
③			目標			
			実績			
成果指標の達成度	目標値より高い		概ね目標値どおり		目標値より低い	

成果指標の達成度の要因分析 (新規事業及び成果指標を変更した場合は、その成果指標を設定した考え方、目標値の根拠を記載)		
本事業は、疾病や負傷等により医療機関等を受診した際に生じる医療費の本人負担の全部又は一部を助成することにより、対象者の経済生活の安定を図ること目的とした事業であるが、そもそも給付事案の発生は偶然に大きく左右されるものであり、また、給付人数や給付額等の大小により事業成果を測ることは非常に困難であることから、成果指標による評価には馴染まない。		
目的妥当性	公共関与の妥当性	少子化及び景気低迷の社会情勢にあって、安心して子育てができる環境づくりを図るために、中学生の医療費を助成することは妥当である。
	<input type="radio"/> 妥当である	
	見直し余地がある <input type="radio"/> 妥当でない	
有効性	成果の向上余地	小学生から中学生に移行する者については漏れなく把握しており、受給者証の切替をおこなう。
	<input type="radio"/> 向上余地がある	
	<input type="radio"/> 向上余地がない	
効率性	事業費・人件費の削減余地	事業費は医療給付費であり、受給者の受診状況に応じた予算措置が必要である。医療費給付システムの活用、一部事務の外部委託、事務内容の見直し等を行っているが、毎月の給付を限られた期間内に正確に行うためには、現在の業務時間は削減できない。
	<input type="radio"/> 事業費の削減余地がある	
	人件費の削減余地がある <input type="radio"/> どちらも削減余地がない	
公平性	受益と負担の適正化余地	受給資格の認定や自己負担額について、市の規則で定める。少子化及び景気低迷の社会情勢にあって、子育て支援のために中学生の医療費を助成することは妥当である。
	<input type="radio"/> 受益機会の見直し余地がある	
	費用負担の見直し余地がある <input type="radio"/> 適正である	
総合評価 …上記評価結果の総括		
安心して子育てができる環境づくりを推進するため、円滑かつ確実に助成を実施することで、中学生の児童を持つ保護者の経済的負担を軽減する。		

平成30年度事業説明資料 【 事後評価 】 新規事業

※色付きのセルのみ入力してください。また、行・列の挿入や削除は絶対に行わないでください。

会計	款	項	目	事業コード	事業名
一般	03	01	06	134310	中学生医療費助成事業費

単位：千円

		29年度 決算額(A)	30年度 決算額(B)	31年度 現計予算額	決算額前年比 (B-A)
事業費			3,094		3,094
財 源 内 訳	国・県				
	地方債				
	その他				
	一般財源		3,094		3,094

※特定財源の内訳

なし

事業期間  単年度繰返  期間限定 [平成 年度 ~ 平成 年度]

部重点施策における目標

安心して子育てしています。

事業開始の背景・経緯

子育て世帯の経済的負担を軽減し、安心して子育てができる環境づくりを推進するため、平成30年10月から市単独事業として事業を開始。

事業概要

○中学生医療費助成事業

花巻市単独事業

対象者：中学校1年生から3年生に該当する者

給付額：1医療機関1月につき、入院2,500円、入院外750円を控除した額  
(監護者が市町村民税非課税者である場合は自己負担なし)

事業開始：平成30年10月診療分から

意見・要望等の状況（市政懇談会や支所執務、議会答弁対応その他意見・提言等）

担当部署 部名 健康福祉部 課名 国保医療課 担当係長 佐藤庸子 内線 533

(単位：千円)

《事業手法の詳細》…概略図による事業手法の詳細と事業費の内訳を記載すること。  
【適宜、セルは結合して構わないが、結合した1つのセル内は1文章程度にとどめること。】

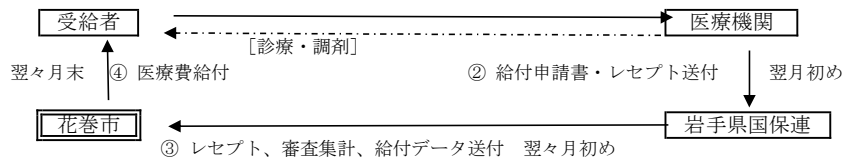
中学生医療費助成事業

・医療費給付の状況(平成30年度)

	受給者数 (人)	給付件数 (件)	給付額 (円)
中学生	1,188	1,928	3,093,652

※平成31年10月1日事業開始。

平成30年度の給付は平成30年12月から平成31年3月の4か月分。



・医療費支給額内訳

		医療費給付額	
入院外	自己負担 750円	市負担額 750円を超えた額	各保険者 高額療養費限度額超過額
	入院	自己負担 2,500円	市負担額 2,500円を超えた額
			各保険者 高額療養費限度額超過額

平成 30 年度 事務事業評価シート 【 事後評価 】

※色付きのセルのみ入力してください。また、行・列の挿入や削除は絶対に行わないでください。

会計	款	項	目	事業コード	事業名	
一般	03	01	06	134300	心身障がい児医療費助成事業	
総合計画	分野	人づくり				
	政策	3-1 子育て環境の充実				
	施策	1 子育て支援の充実				
目的	経済的負担の軽減					
対象	心身障がいのある児童を持つ保護者					
意図	医療費一部負担金の全部又は一部を助成することにより、心身障がいのある児童を持つ保護者の経済的負担が軽減され、安心して子育てができる環境づくりが推進される。					
事業概要	…上記目的を実現するための事業手法を記載すること					
<p>○心身障がい児医療費助成事業                  対象者：身体障害者手帳3～6級等の対象者で、18歳までの児童                  給付額：1医療機関1月につき、入院2,500円、入院外750円を控除した額（就学前の児童は乳幼児医療費助成の例による額）                  事業開始：平成29年1月診療分から</p> <p>※他の医療費助成制度（重度心身障がい者、乳幼児、小学生、ひとり親家庭医療費助成制度）に該当する場合は、その制度を優先。</p>						
市民参画の有無 【 対象外 】						
市民協働の形態		共催 後援・協賛	実行委員会・協議会 補助・助成	事業協力・協定 委託		
活動指標（上記「事業概要」に対応）		単位	区分	29年度(実績)	30年度(実績)	31年度(計画)
①	心身障がい児医療費受給者証交付人数	人	計画	120	100	
			実績	81	79	
②	心身障がい児医療費給付額	千円	計画	12,000	3,000	
			実績	2,276	2,022	
③			計画			
			実績			
成果指標（上記「意図」に対応）		単位	区分	29年度(実績)	30年度(実績)	31年度(計画)
①			目標			
			実績			
②			目標			
			実績			
③			目標			
			実績			
成果指標の達成度	目標値より高い		概ね目標値どおり		目標値より低い	

成果指標の達成度の要因分析 (新規事業及び成果指標を変更した場合は、その成果指標を設定した考え方、目標値の根拠を記載)	
本事業は、疾病や負傷等により医療機関等を受診した際に生じる医療費の本人負担の全部又は一部を助成することにより、対象者の経済生活の安定を図ること目的とした事業であるが、そもそも給付事案の発生は偶然に大きく左右されるものであり、また、給付人数や給付額等の大小により事業成果を測ることは非常に困難であることから、成果指標による評価には馴染まない。	
目的妥当性	<p><b>公共関与の妥当性</b></p> <input type="radio"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直し余地がある <input type="checkbox"/> 妥当でない
有効性	<p><b>成果の向上余地</b></p> <input type="checkbox"/> 向上余地がある <input type="radio"/> 向上余地がない
効率性	<p><b>事業費・人件費の削減余地</b></p> <input type="checkbox"/> 事業費の削減余地がある <input type="checkbox"/> 人件費の削減余地がある <input type="radio"/> どちらも削減余地がない
公平性	<p><b>受益と負担の適正化余地</b></p> <input type="checkbox"/> 受益機会の見直し余地がある <input type="checkbox"/> 費用負担の見直し余地がある <input type="radio"/> 適正である
総合評価 …上記評価結果の総括	
安心して子育てができる環境づくりを推進するため、円滑かつ確実に助成を実施することで、心身障がいのある児童を持つ保護者の経済的負担を軽減する。	



平成 30 年度 事業説明資料 【 事後評価 】

※色付きのセルのみ入力してください。また、行・列の挿入や削除は絶対に行わないでください。

会計	款	項	目	事業コード	事業名
一般	03	01	06	134300	心身障がい児医療費助成事業

単位：千円

		29年度 決算額(A)	30年度 決算額(B)	31年度 現計予算額	決算額前年比 (B-A)
事業費		2,276	2,022		△ 254
財 源 内 訳	国・県				
	地方債				
	その他				
	一般財源	2,276	2,022		△ 254

※特定財源の内訳  
なし

事業期間	<input type="radio"/> 単年度繰返	期間限定	[平成 年度 ~ 平成 年度]
部重点施策における目標 安心して子育てしています。			
事業開始の背景・経緯 現行の医療費助成事業の対象となっていない中軽度の障がい児に医療費を助成することにより、安心して子育てができる環境づくりが推進される。			
事業概要 ○心身障がい児医療費助成事業 対象者：身体障害者手帳3～6級等の対象者で、18歳までの児童 給付額：1医療機関1月につき、入院2,500円、入院外750円を控除した額（就学前の児童は乳幼児医療費助成の例による額） 事業開始：平成29年1月診療分から  ※他の医療費助成制度（重度心身障がい者、乳幼児、小学生、ひとり親家庭医療費助成制度）に該当する場合は、その制度を優先。			
意見・要望等の状況（市政懇談会や支所執務、議会答弁対応その他意見・提言等）			

担当部署 部名 健康福祉部 課名 国保医療課 担当係長 佐藤 庸子 内線 533

(単位：千円)

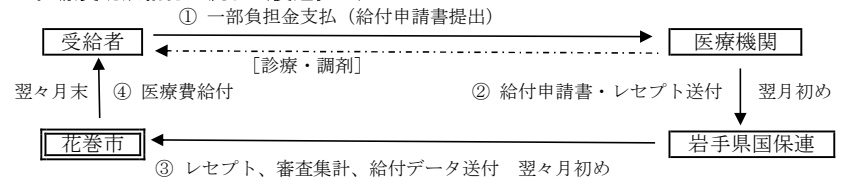
《事業手法の詳細》…概略図による事業手法の詳細と事業費の内訳を記載すること。  
【適宜、セルは結合して構わないが、結合した1つのセル内は1文章程度にとどめること。】

心身障がい児医療費助成事業

・医療費給付の状況(平成30年度)

	受給者数 (人)	給付件数 (件)	給付額 (円)
心身障がい児	79	812	2,022,279

・医療費助成給付の流れ(償還払い)



・医療費支給額内訳

		医療費給付額	
入院外	自己負担 750円	市負担額 750円を超えた額	各保険者 高額療養費限度額超過額
入院	自己負担 2,500円	市負担額 2,500円を超えた額	各保険者 高額療養費限度額超過額

## 平成 30 年度 事務事業評価シート 【 事後評価 】

※色付きのセルのみ入力してください。また、行・列の挿入や削除は絶対に行わないでください。

会計	款	項	目	事業コード	事業名	
一般	03	01	07	134320	<b>ひとり親家庭医療費助成事業</b>	
総合計画	分野	人づくり				
	政策	3-1	子育て環境の充実			
	施策	1	子育て支援の充実			
目的	経済的負担の軽減					
対象	ひとり親家庭の保護者とその児童、父母のない児童					
意図	医療費一部負担金の全部又は一部を助成することにより、ひとり親家庭の子育てに係る経済的負担が軽減され、安心して子育てができる環境づくりが図られる。					
事業概要	…上記目的を実現するための事業手法を記載すること					
○ひとり親家庭医療費助成事業 花巻市独自で、県単独医療費助成に上乘せ給付をする。 対象者：配偶者のない者で18歳までの児童を扶養している者、その扶養を受けている児童、父母のない児童 給付額：1医療機関1月につき、入院2,500円、入院外750円を控除した額 （就学前の児童は乳幼児医療費助成の例による額） （受給者及び監護者が市町村民税非課税の場合は自己負担なし） 給付方法：就学前の児童のみ、医療費助成を控除して窓口払いする現物給付方式 <b>【県基準】</b> 給付額：1医療機関1月につき、入院5,000円、入院外1,500円を控除した額 （受給者が3歳未満、主としてその者の生計を維持する者が市町村民税非課税者である場合は自己負担なし）						
市民参画の有無 [ 対象外 ]						
市民協働の形態		共催	実行委員会・協議会	事業協力・協定		
		後援・協賛	補助・助成	委託		
活動指標（上記「事業概要」に対応）		単位	区分	29年度(実績)	30年度(実績)	31年度(計画)
①	ひとり親家庭医療受給者証交付人数	人	計画	2,200	2,100	
			実績	2,079	1,990	
②	ひとり親家庭医療費給付額	千円	計画	44,000	42,000	
			実績	39,305	36,067	
③			計画			
			実績			
成果指標（上記「意図」に対応）		単位	区分	29年度(実績)	30年度(実績)	31年度(計画)
①			目標			
			実績			
②			目標			
			実績			
③			目標			
			実績			
成果指標の達成度	目標値より高い		概ね目標値どおり		目標値より低い	

成果指標の達成度の要因分析 (新規事業及び成果指標を変更した場合は、その成果指標を設定した考え方、目標値の根拠を記載)		
本事業は、疾病や負傷等により医療機関等を受診した際に生じる医療費の本人負担の全部又は一部を助成することにより、対象者の経済生活の安定を図ること目的とした事業であるが、そもそも給付事案の発生は偶然に大きく左右されるものであり、また、給付人数や給付額等の大小により事業成果を測ることは非常に困難であることから、成果指標による評価には馴染まない。		
目的妥当性	公共関与の妥当性	子育ての負担が大きいひとり親家庭に対して、安心して子育てができる環境づくりを図るために医療費を助成することは妥当である。
	<input type="radio"/> 妥当である	
	見直し余地がある	
有効性	成果の向上余地	対象者の把握については庁内関係部署と連携を図って漏れなく把握している。給付額については県要綱より拡大して給付しており、現時点では向上の余地はない。
	<input type="radio"/> 向上余地がある	
	向上余地がない	
効率性	事業費・人件費の削減余地	事業費の大部分は医療給付費であり、受給者の受診状況に応じた予算措置が必要である。医療費給付システムの活用等、事務内容の見直しを行っているが、毎月の給付を限られた期間内に正確に行うためには、現在の業務時間は削減できない。
	事業費の削減余地がある	
	人件費の削減余地がある	
公平性	受益と負担の適正化余地	受給資格の認定や自己負担額について、県要綱に準じて市の規則で定めている。子育ての負担が大きいひとり親家庭に対して医療費を助成することは妥当である。
	受益機会の見直し余地がある	
	費用負担の見直し余地がある	
<input type="radio"/> 適正である		
総合評価 …上記評価結果の総括		
安心して子育てができる環境づくりを図るため、円滑かつ確実に助成を実施することにより、ひとり親家庭の保護者の経済的負担を軽減する。		

平成30年度事業説明資料 【 事後評価 】

※色付きのセルのみ入力してください。また、行・列の挿入や削除は絶対に行わないでください。

会計	款	項	目	事業J-T	事業名
一般	03	01	07	134320	ひとり親家庭医療費助成事業

単位：千円

		29年度 決算額(A)	30年度 決算額(B)	31年度 現計予算額	決算額前年比 (B-A)
事業費		41,144	38,098		△ 3,046
財源内訳	国・県	17,601	16,038		△ 1,563
	地方債				
	その他				
	一般財源	23,543	22,060		△ 1,483

※特定財源の内訳

- ・県支出金  
(ひとり親家庭医療費助成事業補助金 補助率1/2)

事業期間	単年度繰返	期間限定	[平成 年度 ~ 平成 年度]
------	-------	------	-----------------

部重点施策における目標  
安心して子育てしています。

事業開始の背景・経緯

岩手県の「母子家庭医療費助成事業補助金交付要綱」が昭和54年8月1日から施行されたことにより、事業を開始し、現在に至っている。

事業概要

○ひとり親家庭医療費助成事業

花巻市独自で、県単独医療費助成に上乗せ給付をする。  
対象者：配偶者のない者で18歳までの児童を扶養している者、その扶養を受けている児童、父母のない児童

給付額：1医療機関1月につき、入院2,500円、入院外750円を控除した額  
(就学前の児童は乳幼児医療費助成の例による額)  
(受給者及び監護者が市町村民税非課税の場合は自己負担なし)

給付方法：就学前の児童のみ、医療費助成を控除して窓口払いする現物給付方式

【県基準】

給付額：1医療機関1月につき、入院5,000円、入院外1,500円を控除した額  
(受給者が3歳未満、主としてその者の生計を維持する者が市町村民税非課税者である場合は自己負担なし)

意見・要望等の状況(市政懇談会や支所執務、議会答弁対応その他意見・提言等)

担当部署 部名 健康福祉部 課名 国保医療課 担当係長 佐藤 庸子 内線 533

(単位：千円)

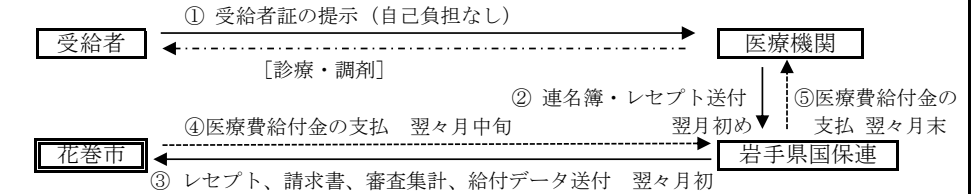
《事業手法の詳細》…概略図による事業手法の詳細と事業費の内訳を記載すること。  
【適宜、セルは結合して構わないが、結合した1つのセル内は1文章程度にとどめること。】

ひとり親家庭医療費助成事業

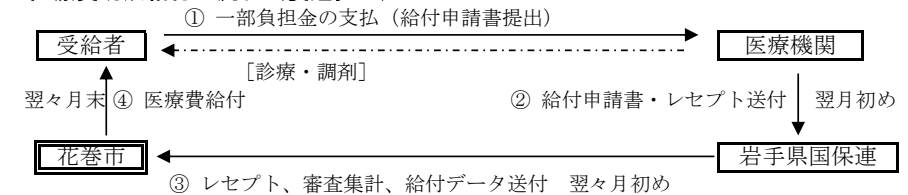
・医療費給付の状況(平成30年度)

	受給者数 (人)	給付件数 (件)	給付額 (円)
父・母	800	7,616	18,543,930
児童	1,188	10,218	17,517,937
父母なし	2	2	5,350
合計	1,990	17,836	36,067,217

・医療費助成給付の流れ(現物給付) ※平成28年8月から未就学児は現物給付方式



・医療費助成給付の流れ(償還払い)



・医療費支給額内訳(未就学児以外の例)

		医療費給付額			
		県補助対象額			
入院外	自己負担 750円	市嵩上負担 750円	市負担額 1,500円を超えた1/2	県補助金 1,500円を超えた1/2	各保険者 高額療養費限度額超過額
入院	自己負担 2,500円	市嵩上負担 2,500円	市負担額 5,000円を超えた1/2	県補助金 5,000円を超えた1/2	各保険者 高額療養費限度額超過額

・事業費の内訳(平成30年度)

(単位：円)

医療給付費	36,067,217
需用費(受給者証印刷費等)	141,156
役務費(通知書等郵便料)	561,698
委託料(国保連 審査集計委託)	1,328,143
合計	38,098,214

平成 30 年度 事務事業評価シート 【 事後評価 】

※色付きのセルのみ入力してください。また、行・列の挿入や削除は絶対に行わないでください。

会計	款	項	目	事業コード	事業名	
一般	03	02	01	134380	発達支援事業	
総合計画	分野	人づくり				
	政策	3-1 子育て環境の充実				
	施策	1 子育て支援の充実				
目的	発達障がい児の相談指導を通じた発達支援					
対象	発達の遅れ等心配がある就学前の児童及びその保護者					
意図	(児童) 良好な発達に向かう (保護者) 不安が解消され、子どもに適正に対応できる					
	事業概要 …上記目的を実現するための事業手法を記載すること					
○発達支援 12,546千円 発達相談、親子教室、巡回訪問、保育者研修会、療育研修会、OB交流会、発達障害児早期療育関係機関連絡会議 ○こども発達相談センター維持管理 1,046千円 施設の維持管理経費						
市民参画の有無 【 対象外 】						
市民協働の形態		共催	実行委員会・協議会	事業協力・協定		
		後援・協賛	補助・助成	委託		
活動指標 (上記「事業概要」に対応)		単位	区分	29年度(実績)	30年度(実績)	31年度(計画)
①	発達相談実施回数	回	計画	15	12	
			実績	15	14	
②	親子教室実施回数	回	計画	580	600	
			実績	635	501	
③	巡回訪問回数	回	計画	30	30	
			実績	23	36	
成果指標 (上記「意図」に対応)		単位	区分	29年度(実績)	30年度(実績)	31年度(計画)
①			目標			
			実績			
②			目標			
			実績			
③			目標			
			実績			
成果指標の達成度	目標値より高い		概ね目標値どおり		目標値より低い	

成果指標の達成度の要因分析 (新規事業及び成果指標を変更した場合は、その成果指標を設定した考え方、目標値の根拠を記載) 発達障がい児の相談、指導を行うことが目的であり、指導の成果を測ることができないため。		
目的妥当性	公共関与の妥当性	発達の遅れ等心配のある児童について発達相談を行い、良好な発達を促すために必要な指導を行うものであるため、市の関与が望ましい。
	<input type="radio"/> 妥当である <input type="radio"/> 見直し余地がある <input type="radio"/> 妥当でない	
有効性	成果の向上余地	発達障害児早期療育関係機関連絡会の開催などを通じて、療育専門員など有識者との意見交換により、課題などの整理・検討を継続して行う。
	<input type="radio"/> 向上余地がある <input type="radio"/> 向上余地がない	
効率性	事業費・人件費の削減余地	専門性のある職員や関係者の配置が必要な事業であること、事業費の大半を職員等の報酬等で運営しており、事業費の削減は困難である。
	<input type="radio"/> 事業費の削減余地がある <input type="radio"/> 人件費の削減余地がある <input type="radio"/> どちらも削減余地がない	
公平性	受益と負担の適正化余地	対象者は限定されるが、幼児期の発達障がい早期発見し、良好な発達を促すための指導を行う事業として理解を得られるものと考えられる。
	<input type="radio"/> 受益機会の見直し余地がある <input type="radio"/> 費用負担の見直し余地がある <input type="radio"/> 適正である	
総合評価 …上記評価結果の総括 こども発達相談センターの改築と駐車場の完備により、利便性向上につながり利用者が増えた。また、家庭では困り感が少ないが、集団活動となると、一緒に取り組めなかったり、友達同士でのコミュニケーションがうまく取れなかったりして、トラブルに発展してしまうケースが多くみられるようになってきている。保育者個人だけでなく、園としても対応の難しさを感じて、親子教室の見学、対応の相談、巡回訪問の申し込みなど支援の在り方を日々模索している現状がある。子どもの療育を中心に、家庭、保育施設への援助、指導の在り方を助言できる人材の育成と、発達に課題がある児童について相談できる施設として安定した運営を維持・継続していくことが、さらなる課題となってくる。		

平成 30 年度 事業説明資料 【 事後評価 】

担当部署 部名 教育部 課名 こども課 担当係長 藤原 由紀子 内線 9-30-342 (単位：千円)

※色付きのセルのみ入力してください。また、行・列の挿入や削除は絶対に行わないでください。

会計	款	項	目	事業コード	事業名
一般	03	02	01	134380	発達支援事業

単位：千円

		29年度 決算額(A)	30年度 決算額(B)	31年度 現計予算額	決算額前年比 (B-A)
事業費		16,278	13,592		△ 2,686
財 源 内 訳	国・県				
	地方債				
	その他	9,660			△ 9,660
	一般財源	6,618	13,592		6,974

※特定財源の内訳

事業期間  単年度繰返  期間限定 [平成 年度 ~ 平成 年度]

部重点施策における目標

子育て支援を充実する。

事業開始の背景・経緯

乳幼児の発達の遅れ等の早期発見、発達を促すための支援を行うことを目的として、平成2年からこども発達相談センター事業を実施している。

事業概要

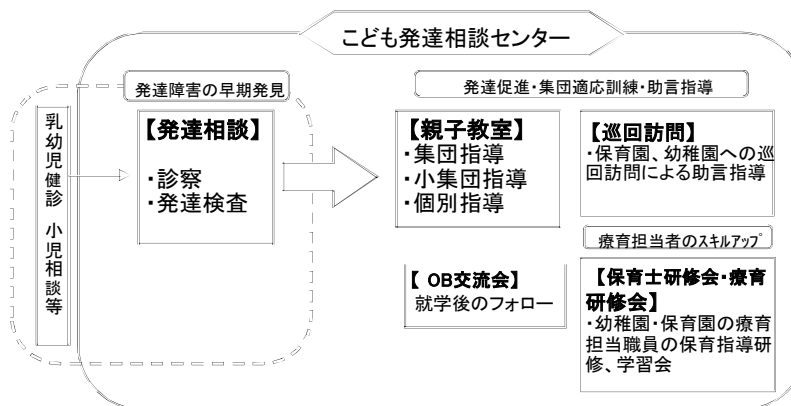
○発達支援 12,546千円  
 発達相談、親子教室、巡回訪問、保育者研修会、療育研修会、OB交流会、発達障害児早期療育関係機関連絡会議  
 ○こども発達相談センター維持管理 1,046千円  
 施設の維持管理経費

意見・要望等の状況（市政懇談会や支所執務、議会答弁対応その他意見・提言等）

《事業手法の詳細》…概略図による事業手法の詳細と事業費の内訳を記載すること。  
 【適宜、セルは結合して構わないが、結合した1つのセル内は1文章程度にとどめること。】

発達支援に関する事業及びこども発達相談センターの施設維持管理

1 発達支援 12,546千円



- ・発達相談 毎月第4火曜
- ・親子教室 ①集団指導（月曜～木曜（午前））  
②小集団指導（第1・第3火曜、第4木曜（午後））  
③個別指導（午後）
- ・発達支援保育巡回訪問 保育園、幼稚園からの依頼により実施
- ・保育者研修会・療育研修会 ①保育者研修会（毎月第2水曜）  
②療育研修会（5～11月 毎月第4金曜）
- ・OB交流会 8月、3月（2～3回を予定）
- ・発達障害児早期療育関係機関連絡会議 療育専門員など関係者との意見交換を実施

2 こども発達相談センター維持管理 1,046千円

## 平成 30 年度 事務事業評価シート 【 事後評価 】

※色付きのセルのみ入力してください。また、行・列の挿入や削除は絶対に行わないでください。

会計	款	項	目	事業コード	事業名	
一般	03	02	01	134400	放課後児童支援事業	
総合計画	分野	人づくり				
	政策	3-1	子育て環境の充実			
	施策	1	子育て支援の充実			
目的	放課後児童の居場所づくり					
対象	就学児童及び家庭					
意図	安全な居場所で安心して生活することができる					
事業概要 …上記目的を実現するための事業手法を記載すること						
○学童クラブ 222,718千円 学童クラブ事業委託 178,741千円 放課後児童支援員等処遇改善等事業補助 29,359千円 放課後児童支援員キャリアアップ処遇改善事業 11,615千円 学童クラブ備品購入 304千円 学童クラブ維持管理費 1,349千円 学童クラブ施設整備費 1,350千円 ○放課後子ども環境整備事業補助 1,000千円 ○放課後子供教室 591千円						
市民参画の有無 [ ]						
市民協働の形態		共催	実行委員会・協議会	事業協力・協定		
		後援・協賛	補助・助成	委託		
活動指標（上記「事業概要」に対応）		単位	区分	29年度(実績)	30年度(実績)	31年度(計画)
①	学童クラブの利用児童数	人	計画	900	1,000	
			実績	922	1,068	
②	放課後子供教室の開設箇所	箇所	計画	2	2	
			実績	2	2	
③			計画			
			実績			
成果指標（上記「意図」に対応）		単位	区分	29年度(実績)	30年度(実績)	31年度(計画)
①	学童クラブの待機児童数	人	目標	0	0	
			実績	0	0	
②			目標			
			実績			
③			目標			
			実績			
成果指標の達成度	目標値より高い		<input type="radio"/>	概ね目標値どおり		目標値より低い

成果指標の達成度の要因分析 (新規事業及び成果指標を変更した場合は、その成果指標を設定した考え方、目標値の根拠を記載)		
学童クラブ運営支援等により、放課後に居場所の無い児童がいなくなることを目標として実施。平成30年度は、目標通り待機児童が無かった。		
目的妥当性	公共関与の妥当性	放課後の児童の安全安心な居場所を確保し、保護者の就労環境の整備するものであり、市の関与が望ましい。
	<input type="radio"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直し余地がある <input type="checkbox"/> 妥当でない	
有効性	成果の向上余地	放課後児童の健全育成の場を確保するため、地域との連携を図りながら適切な子育て支援を図る必要がある。
	<input type="radio"/> 向上余地がある <input type="checkbox"/> 向上余地がない	
効率性	事業費・人件費の削減余地	放課後の児童の受入れ体制確保に必要な規模であるため削減の余地がない。
	<input type="checkbox"/> 事業費の削減余地がある <input type="checkbox"/> 人件費の削減余地がある <input type="radio"/> どちらも削減余地がない	
公平性	受益と負担の適正化余地	保護者が昼間不在の小学校就学児童が対象であること、学童クラブ未設置の学区においては放課後子供教室を設置し居場所を確保することから、受益機会は均等であり、学童クラブ利用者は応分の負担（保育料）をしている。
	<input type="checkbox"/> 受益機会の見直し余地がある <input type="checkbox"/> 費用負担の見直し余地がある <input type="radio"/> 適正である	
総合評価 …上記評価結果の総括		
健全で安全な育成支援を図るため、学童クラブの運営や放課後子供教室の開催により、児童の放課後の居場所が確保することができた。		

平成 30 年度 事業説明資料 【 事後評価 】

※色付きのセルのみ入力してください。また、行・列の挿入や削除は絶対に行わないでください。

会計	款	項	目	事業J-T	事業名
一般	03	02	01	134400	放課後児童支援事業

単位：千円

		29年度 決算額(A)	30年度 決算額(B)	31年度 現計予算額	決算額前年比 (B-A)
事業費		248,544	224,309		△ 24,235
財源内訳	国・県	133,121	138,070		4,949
	地方債				
	その他	14,300	10,300		△ 4,000
	一般財源	101,123	75,939		△ 25,184

※特定財源の内訳

国 子ども・子育て支援交付金 68,740千円  
 県 子ども・子育て支援補助金 68,740千円、コミュニティ復興支援 590千円  
 その他 まちづくり基金 10,000千円 個人寄附 300千円

事業期間	<input type="radio"/> 単年度繰返	期間限定	[平成 年度 ~ 平成 年度]
------	-----------------------------	------	-----------------

部重点施策における目標

子育て支援を充実する

事業開始の背景・経緯

学童クラブについては、かぎっ子対策としてスタートした事業で、平成10年に放課後児童健全育成事業として法的に位置づけられ現在に至っている。また、文部科学省と厚生労働省の連携により、平成19年に放課後子どもプラン推進事業が開始され、放課後子ども教室事業を推進している。

事業概要

○学童クラブ	222,718千円
学童クラブ事業委託	178,741千円
放課後児童支援員等処遇改善等事業補助	29,359千円
放課後児童支援員キャリアアップ処遇改善事業	11,615千円
学童クラブ備品購入	304千円
学童クラブ維持管理費	1,349千円
学童クラブ施設整備費	1,350千円
○放課後子ども環境整備事業補助	1,000千円
○放課後子供教室	591千円

意見・要望等の状況（市政懇談会や支所執務、議会答弁対応その他意見・提言等）

担当部署 部名 教育部 課名 こども課 担当係長 高橋 秀行 内線 9-30-345

(単位：千円)

《事業手法の詳細》…概略図による事業手法の詳細と事業費の内訳を記載すること。  
 【適宜、セルは結合して構わないが、結合した1つのセル内は1文章程度にとどめること。】

1 学童クラブ 222,718千円

【目的】

保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対し、授業の終了後に児童厚生施設等を利用して適切な遊び及び生活の場を与えてその健全な育成を図る。

【事業概要】

クラブ数：19施設（公共施設16、民間施設3）  
 支援の単位：30支援の単位（「支援の単位」はおおむね40人以下で一つ）

○市内学童クラブの状況（19クラブ、30支援の単位）

	H30 児童数	支援の単位			H30 児童数	支援の単位	
		H29実績	H30実績			H29実績	H30実績
1 銀河	82	2	2	11 笹間	37	1	1
2 花巻	93	2	2	12 早池峰	19	1	1
3 ひまわり	42	1	1	13 石鳥谷	33	1	1
4 桜台	119	2	2	14 新堀	30	1	1
5 南城	69	2	2	15 八幡	33	1	1
6 湯口	56	2	2	16 八重畑	45	1	1
7 湯本	57	2	2	17 東和	57	2	2
8 矢沢	109	3	3	18 わこの家	27	1	1
9 宮野目	60	1	2	19 花南わんぱく	43	1	1
10 太田	57	2	2	合計	1,068	29	30

(1) 学童クラブ運営委託料 178,741 千円

①子ども・子育て支援交付金対象分 [国1/3・県1/3・市1/3]

	単位数	事業費	国	県	市	備考
基本額	30	122,727				※
小規模学童職員配置加算	1	559				早池峰
開設日数加算	28	7,973				
長時間加算（平日）	19	5,733				
長時間加算（長休）	30	14,607				
障がい児加算	5	8,980				
障害児加算（強化）	2	3,592				障害児3人以上
送迎加算	1	80				わこ
計		164,251	54,750	54,750	54,751	

②市単独加算分

	単位数	事業費	備考
質改善加算	30	12,024	減免・職員の質改善（研修費等）、施設の維持補修 ①※1割上限
賃借料加算	2	1,632	ひまわり、わこ
小規模学童基本加算	1	834	早池峰
障がい児支援職員加算			
計		14,490	

委託料（①+②）： 178,741 千円

平成 30 年度事業説明資料 【 事後評価 】

※色付きのセルのみ入力してください。また、行・列の挿入や削除は行わないでください。

会計	款	項	目	事業J-1	事業名
一般	03	02	01	134400	放課後児童支援事業

(単位：千円)

《事業手法の詳細》…概略図による事業手法の詳細と事業費の内訳を記載すること		【適宜、セルは結合して構わないが、結合した1つのセル内は1文章程度にとどめること。】																										
<p><b>(2) 放課後児童支援員等処遇改善等事業補助金 29,359千円</b></p> <p>保育所との開所時間の剥離を縮小し、就学後も引き続き学童クラブを円滑に利用できるように、18時30分を超えて開所するクラブが、育成支援に主担当として従事する職員を配置するために、当該職員の賃金改善に必要な費用等の一部を補助する。</p> <p>【主な要件】 ・平日は18時30分を超えて開所。長期休業中は1日8時間以上開所。 ・年間250日以上開所。 ・平成25年度の賃金に対する改善を行っていること。</p> <p>【事業の内容】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業の内容</th> <th>補助基本額</th> <th>対象経費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>① 家庭、学校との連携等の育成支援に主担当として従事する職員を配置する場合</td> <td>1,575千円</td> <td rowspan="2">給料、職員手当、 共済費、賃金</td> </tr> <tr> <td>② 上記に加えて、地域との連携、協力等の育成支援の主担当として常勤職員を配置する場合</td> <td>3,012千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>【実施箇所数（支援の単位）】 22か所（① 20か所、② 2か所） 【財源】 子ども・子育て支援交付金 [国1/3・県1/3・市1/3]</p>		事業の内容	補助基本額	対象経費	① 家庭、学校との連携等の育成支援に主担当として従事する職員を配置する場合	1,575千円	給料、職員手当、 共済費、賃金	② 上記に加えて、地域との連携、協力等の育成支援の主担当として常勤職員を配置する場合	3,012千円	<p><b>(4) 学童クラブ備品購入 304 千円</b></p> <p>【購入箇所】 6学童（1学童当たり50千円前後） 304千円</p> <p>【財源】 寄附採納（個人） 300千円</p> <p><b>(5) 学童クラブ維持管理 1,349千円</b></p> <p>【手数料】 太田学童クラブ黒蟻駆除手数料 84千円</p> <p>【修繕】 太田学童クラブ屋根修繕 963千円 学童クラブ施設小破修繕・維持管理費等 302千円</p> <p><b>(6) 学童クラブ施設整備費 1,350千円</b></p> <p>石鳥谷学童クラブ駐車場整備工事 1,350千円</p>																		
事業の内容	補助基本額	対象経費																										
① 家庭、学校との連携等の育成支援に主担当として従事する職員を配置する場合	1,575千円	給料、職員手当、 共済費、賃金																										
② 上記に加えて、地域との連携、協力等の育成支援の主担当として常勤職員を配置する場合	3,012千円																											
<p><b>(3) 放課後児童支援員キャリアアップ処遇改善等事業補助金 11,615千円</b></p> <p>放課後児童支援員の経験年数や研修実績に応じた賃金改善に要する費用等の一部を補助する。</p> <p>【主な要件】 放課後児童支援員の賃金に対する改善が、平成28年度と比べて基本給（月給等の決まって毎月支払われる手当）により改善されていること。</p> <p>【事業の内容】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業の内容</th> <th>一人当たりの補助基本額</th> <th>対象経費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>① 経験年数5年未満の放課後児童支援員</td> <td>125千円</td> <td rowspan="3">給料、職員手当、 共済費、賃金</td> </tr> <tr> <td>② 経験年数5年以上で専門的な研修を受講した放課後児童支援員</td> <td>251千円</td> </tr> <tr> <td>③ 経験年数10年以上で専門的な研修を受講し、事業所長的立場にある放課後児童支援員</td> <td>377千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>【実施人数】 ※「1支援の単位」の上限額878千円 69人（① 20人、② 29人、③ 12人、その他 8人） 【財源】 子ども・子育て支援交付金 [国1/3・県1/3・市1/3]</p>		事業の内容	一人当たりの補助基本額	対象経費	① 経験年数5年未満の放課後児童支援員	125千円	給料、職員手当、 共済費、賃金	② 経験年数5年以上で専門的な研修を受講した放課後児童支援員	251千円	③ 経験年数10年以上で専門的な研修を受講し、事業所長的立場にある放課後児童支援員	377千円	<p><b>2 放課後子ども環境整備事業 1,000 千円</b></p> <p>【目的】 児童の環境改善のための施設改修費用の一部を補助する。</p> <p>【事業費】 銀河学童クラブエアコン設置工事 1,000千円</p> <p>【財源】 子ども・子育て支援交付金 [国1/3、県1/3、市1/3]（1事業上限額1,000千円）</p> <p><b>3 放課後子供教室 591千円</b></p> <p>小学校の体育館などに安全・安心して活動できる子どもの居場所を設け、地域の大人による教育活動サポーターや教育活動推進員を配置し、勉強やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動を実施する。</p> <p>【開設場所】 内川目小学校・亀ヶ森小学校 【内 容】 教育活動サポーター・教育活動推進員の配置、放課後子供教室の実施 【事業費】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>費目</th> <th>金額（千円）</th> <th>摘 要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>謝礼金</td> <td>411</td> <td>運営委員、コーディネーター、サポーター等謝礼</td> </tr> <tr> <td>需用費</td> <td>154</td> <td>消耗品費</td> </tr> <tr> <td>役務費</td> <td>26</td> <td>切手代、保険料</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>591</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>【財源】 「仮設住宅の再編等に係る子供の学習支援によるコミュニティ復興支援事業」 国庫委託事業（補助率10/10）</p>		費目	金額（千円）	摘 要	謝礼金	411	運営委員、コーディネーター、サポーター等謝礼	需用費	154	消耗品費	役務費	26	切手代、保険料	計	591	
事業の内容	一人当たりの補助基本額	対象経費																										
① 経験年数5年未満の放課後児童支援員	125千円	給料、職員手当、 共済費、賃金																										
② 経験年数5年以上で専門的な研修を受講した放課後児童支援員	251千円																											
③ 経験年数10年以上で専門的な研修を受講し、事業所長的立場にある放課後児童支援員	377千円																											
費目	金額（千円）	摘 要																										
謝礼金	411	運営委員、コーディネーター、サポーター等謝礼																										
需用費	154	消耗品費																										
役務費	26	切手代、保険料																										
計	591																											



平成 30 年度 事務事業評価シート 【 事後評価 】

※色付きのセルのみ入力してください。また、行・列の挿入や削除は絶対に行わないでください。

会計	款	項	目	事業コード	事業名
一般	03	02	01	134410	子育て推進事業
総合計画	分野	人づくり			
	政策	3-1 子育て環境の充実			
	施策	1 子育て支援の充実			
目的	子ども・子育て支援事業計画の推進				
対象	子育て世帯、子ども・子育て支援関係機関				
意図	(子育て世帯) 子育て支援サービスが受けられる (子ども・子育て支援関係機関) 子育て支援サービスが提供できる				
事業概要	…上記目的を実現するための事業手法を記載すること				
	○子ども・子育て会議の開催 計画実施の進行管理 1,301千円 ○子ども・子育て支援事業計画作成調査 2,403千円 ○子ども・子育て支援に係る情報発信 子育てガイドブックの作成、配布 956千円 ○子ども・子育て支援に係る保育等従事者の養成 子育て支援員研修の実施 670千円				
市民参画の有無	【 】				
市民協働の形態	共催	○ 実行委員会・協議会		事業協力・協定	
	後援・協賛	補助・助成		委託	
活動指標 (上記「事業概要」に対応)	単位	区分	29年度(実績)	30年度(実績)	31年度(計画)
① 子ども・子育て会議の開催	回	計画	2	2	
		実績	2	2	
②		計画			
		実績			
③		計画			
		実績			
成果指標 (上記「意図」に対応)	単位	区分	29年度(実績)	30年度(実績)	31年度(計画)
①		目標			
		実績			
②		目標			
		実績			
③		目標			
		実績			
成果指標の達成度	目標値より高い		概ね目標値どおり		目標値より低い

成果指標の達成度の要因分析 (新規事業及び成果指標を変更した場合は、その成果指標を設定した考え方、目標値の根拠を記載)		
子ども・子育て支援事業計画推進のために必要な会議の開催や配布資料作成が主な事業内容であるため、客観的に成果を図る指標の設定ができない。		
目的妥当性	公共関与の妥当性	市町村が主体として行う事業の計画であることから、市の関与が必要である
	<input type="radio"/> 妥当である	
	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある <input type="checkbox"/> 妥当でない	
有効性	成果の向上余地	需要に基づく提供体制の確保のほか、市独自の子育て支援施策を盛り込む計画であり、向上の余地あり。
	<input type="radio"/> 向上余地がある	
	<input type="checkbox"/> 向上余地がない	
効率性	事業費・人件費の削減余地	計画の進行管理は事務経費及び新規に作成するパンフレットであり、削減の余地はない
	<input type="checkbox"/> 事業費の削減余地がある <input type="checkbox"/> 人件費の削減余地がある	
	<input type="radio"/> どちらも削減余地がない	
公平性	受益と負担の適正化余地	子ども・子育て世帯及び関係機関が対象であり、受益機会は均等である
	<input type="checkbox"/> 受益機会の見直し余地がある <input type="checkbox"/> 費用負担の見直し余地がある	
	<input type="radio"/> 適正である	
総合評価 …上記評価結果の総括		
現在策定作業中の子ども・子育て支援事業計画を推進するため、子ども・子育て支援に関する事業を広く紹介し、子育て世帯の支援を行っていく必要がある。		

平成 30 年度 事業説明資料 【 事後評価 】

※色付きのセルのみ入力してください。また、行・列の挿入や削除は絶対に行わないでください。

会計	款	項	目	事業J-ド	事業名
一般	03	02	01	134410	子育て推進事業

単位：千円

		29年度 決算額(A)	30年度 決算額(B)	31年度 現計予算額	決算額前年比 (B-A)
事業費		3,043	5,330		2,287
財 源 内 訳	国・県	335	334		△ 1
	地方債				
	その他				
	一般財源	2,708	4,996		2,288

※特定財源の内訳

国	子育て支援員研修	334 (1/2)
---	----------	-----------

事業期間	<input type="radio"/> 単年度繰返	期間限定	[平成 年度 ~ 平成 年度]
部重点施策における目標 子育て支援を充実する			
事業開始の背景・経緯 子ども・子育て支援新制度が平成27年度から本格施行され、子ども・子育て支援法に基づき策定した子ども・子育て支援事業計画の着実な推進を図る必要がある。			
事業概要 ○子ども・子育て会議の開催 計画実施の進行管理 1,301千円 ○子ども・子育て支援事業計画作成調査 2,403千円 ○子ども・子育て支援に係る情報発信 子育てガイドブックの作成、配布 956千円 ○子ども・子育て支援に係る保育等従事者の養成 子育て支援員研修の実施 670千円			
意見・要望等の状況（市政懇談会や支所執務、議会答弁対応その他意見・提言等）			

担当部署 部名 教育部 課名 こども課 担当係長 高橋 秀行 内線 9-30-345 (単位：千円)

《事業手法の詳細》…概略図による事業手法の詳細と事業費の内訳を記載すること。  
【適宜、セルは結合して構わないが、結合した1つのセル内は1文章程度にとどめること。】

<p><b>1 子ども・子育て支援事業計画進行管理 1,301 千円</b></p> <p>【目的】 花巻市子ども・子育て会議において、市の子ども・子育て施策の評価・検証等を行う。</p> <p>【内容】 花巻市子ども・子育て会議の開催（年2回）</p>
<p><b>2 子ども・子育て支援事業計画作成調査 2,403 千円</b></p> <p>【目的】 花巻市子ども・子育て支援事業計画（イーハトーブ花巻子育て応援プラン）の次期計画（令和2年度から令和6年度）策定に係るニーズ調査及び調査結果の集計を行う。</p> <p>【調査対象】 市内認可保育所等、幼稚園、小学校（1～4年生）に在籍する児童のいる保護者5,720人</p> <p>【事業費】 ニーズ調査集計業務委託 2,116,800円 郵送料 286,099円</p>
<p><b>3 子育てガイドブック改訂版の作成 956 千円</b></p> <p>【目的】 市内の子ども・子育て支援に関する事業を一覧にした総合的なガイドブックの改訂版を作成し、利用者の利便性の向上を図る。</p> <p>【配布対象者】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>子どもを出産した世帯（母子手帳交付時配布） 1,000部</li> <li>未就学児童のいる転入世帯 160部</li> <li>学校、保育園、幼稚園、振興センター等 500部</li> <li>その他窓口等 340部</li> </ul> <p>【事業費】 印刷製本費 956,340円</p>
<p><b>4 子育て支援員研修 670 千円</b></p> <p>【目的】 小規模保育事業等従事者を養成するため、国の定めるカリキュラムによる研修を実施し待機児童の解消や利用者支援の向上を図る。 基本研修＋専門研修（共通）＋専門研修（地域型保育）</p> <p>【事業費】 子育て支援員研修業務委託 669,600円 【財源】：子ども子育て支援体制総合整備交付金 334千円【国1/2】</p>

## 平成 30 年度 事務事業評価シート 【 事後評価 】

※色付きのセルのみ入力してください。また、行・列の挿入や削除は絶対に行わないでください。

会計	款	項	目	事業コード	事業名
一般	03	02	01	134420	子育て支援家庭訪問事業
総合計画	分野	人づくり			
	政策	3-1 子育て環境の充実			
	施策	1 子育て支援の充実			
目的	育児不安の軽減				
対象	生後4か月までの乳児のいる家庭及び養育支援が必要な妊産婦・乳児のいる家庭				
意図	乳児家庭全戸訪問事業は保護者が安心して子育てができ、子どもは健やかに育つ。 養育支援訪問事業は妊産婦が安心安全なお産をし、養育を支援することにより子どもが健やかに育つ。				
事業概要	…上記目的を実現するための事業手法を記載すること				
〇乳児家庭全戸訪問	1,209千円 出生届から訪問対象児を把握し、保健師・助産師が訪問し、必要な支援を行う。				
〇養育支援訪問	496千円 母子健康手帳交付時や子育て支援家庭訪問により養育支援が特に必要であると判断した家庭に対し、保健師・助産師等が訪問し養育に関する指導、助言を行う。				
市民参画の有無	【 対象外 】				
市民協働の形態	共催	実行委員会・協議会	事業協力・協定		
	後援・協賛	補助・助成	委託		
活動指標（上記「事業概要」に対応）	単位	区分	29年度(実績)	30年度(実績)	31年度(計画)
① 乳児家庭全戸訪問数	人	計画	600	620	
		実績	602	572	
② 養育支援家庭訪問数	人	計画	110	105	
		実績	94	121	
③		計画			
		実績			
成果指標（上記「意図」に対応）	単位	区分	29年度(実績)	30年度(実績)	31年度(計画)
① 7か月で体調良く安心して子育てできる母の割合（7か月児健診時アンケート）	%	目標	89.0	89.0	
		実績	88.5	87.8	
②		目標			
		実績			
③		目標			
		実績			
成果指標の達成度	目標値より高い	<input type="radio"/>	概ね目標値どおり		目標値より低い

成果指標の達成度の要因分析 (新規事業及び成果指標を変更した場合は、その成果指標を設定した考え方、目標値の根拠を記載)		
・7か月健診時の母の体調等をアンケート集計した結果、体調良く安心して子育てできている母の割合は、平成26年度は88.8%、平成27年度は89.6%と上昇していたが、平成28年度は88.2%と若干低下傾向を示した。平成29年度は再び88.5%と上昇傾向を示したが、平成30年度は87.8%と大きく変動しておらず、概ね目標値どおりであった。		
目的妥当性	公共関与の妥当性	厚生労働省の子ども・子育て支援事業に基づく事業のため。
	<input type="radio"/> 妥当である	
	見直し余地がある <input type="radio"/> 妥当でない	
有効性	成果の向上余地	母子健康手帳交付時や出生届時に訪問の周知を行い出生後は電話連絡での訪問日の調整により訪問率の向上に努めているが、訪問指導による母親の育児不安の軽減のため更なる向上の余地がある。
	<input type="radio"/> 向上余地がある	
	向上余地がない	
効率性	事業費・人件費の削減余地	専門職である助産師、保健師の相談支援に係る賃金と、使用するパンフレット、訪問指導車の維持費等であり、削減の余地はない。
	事業費の削減余地がある	
	人件費の削減余地がある <input type="radio"/> どちらも削減余地がない	
公平性	受益と負担の適正化余地	乳児のいる家庭全世帯が訪問対象家庭であり全てに訪問していることから公平に実施している。
	受益機会の見直し余地がある	
	費用負担の見直し余地がある <input type="radio"/> 適正である	
総合評価 …上記評価結果の総括		
乳児の健やかな成長と育児支援を目的に乳児家庭訪問を行い、対象者が抱える育児などへの様々な悩み・相談に適切に対応している。子育て支援体制を整え相談支援を充実させているが、より個々の悩みに寄り添った相談支援の必要性があると考えられる。		

平成 30 年度 事業説明資料 【 事後評価 】

※色付きのセルのみ入力してください。また、行・列の挿入や削除は絶対に行わないでください。

会計	款	項	目	事業コード	事業名
一般	03	02	01	134420	子育て支援家庭訪問事業

単位：千円

		29年度 決算額(A)	30年度 決算額(B)	31年度 現計予算額	決算額前年比 (B-A)
事業費		1,392	1,705		313
財 源 内 訳	国・県	926	1,136		210
	地方債				
	その他				
	一般財源	466	569		103

※特定財源の内訳

- ・子ども・子育て支援交付金 国 (1/3) 568
- ・子ども・子育て支援補助金 県 (1/3) 568

事業期間	<input type="radio"/> 単年度繰返	期間限定	[平成 年度 ~ 平成 年度]
------	-----------------------------	------	-----------------

部重点施策における目標

安心して子育てしています

事業開始の背景・経緯

平成15年施行の次世代育成支援対策推進法により次世代の社会を担う子どもの健やかな育ちを支援するため事業を実施している。平成21年4月より乳児家庭全戸訪問及び養育支援訪問事業が開始となる。平成23年度現物サービス拡充のため新たな交付金(子育て支援交付金)の対象事業である。

事業概要

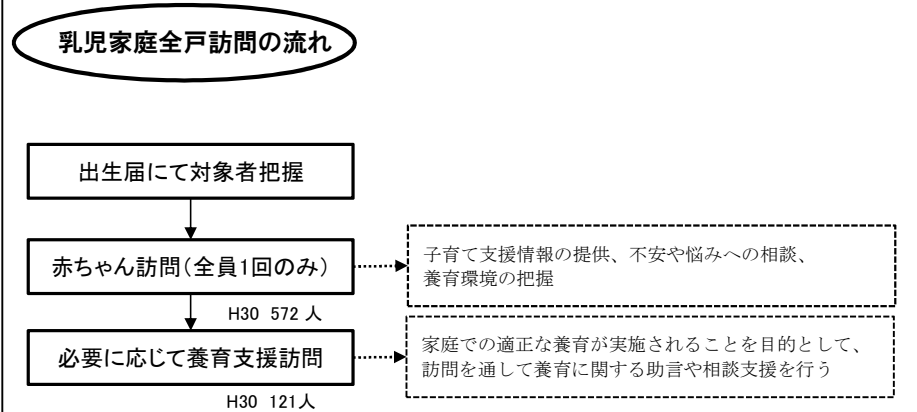
- 乳児家庭全戸訪問 1,209千円  
出生届から訪問対象児を把握し、保健師・助産師が訪問し、必要な支援を行う。
- 養育支援訪問 496千円  
母子健康手帳交付時や子育て支援家庭訪問により養育支援が特に必要であると判断した家庭に対し、保健師・助産師等が訪問し養育に関する指導、助言を行う。

意見・要望等の状況(市政懇談会や支所執務、議会答弁対応その他意見・提言等)

担当部署 部名 健康福祉部 課名 健康づくり課 担当係長 蟹澤 容子 内線 390

(単位：千円)

《事業手法の詳細》…概略図による事業手法の詳細と事業費の内訳を記載すること。  
【適宜、セルは結合して構わないが、結合した1つのセル内は1文章程度にとどめること。】



■乳児家庭全戸訪問 H30 1,209千円

■養育支援訪問 H30 496千円  
全戸訪問により見守りが必要と判断した家庭を対象に訪問

<養育支援訪問該当者>

該当者	内 容
妊婦	母子健康手帳交付時、厚労省が定める特定妊婦に該当した妊婦、及び早期からの支援の必要があると保健師が判断した妊婦、病院よりケース連絡があった妊婦
乳児及び産婦	病院よりケース連絡があった家庭、妊娠時から支援していた家庭 赤ちゃん訪問で把握した支援が必要な家庭、離乳食教室や7か月健診で把握した支援が必要な家庭
幼児	乳児期より支援していた家庭、各種健診で把握した支援が必要な家庭、各種健診未受診者、保育園や幼稚園、転出先市町村よりケース連絡があった家庭

平成 30 年度 事務事業評価シート 【 事後評価 】

※色付きのセルのみ入力してください。また、行・列の挿入や削除は絶対に行わないでください。

会計	款	項	目	事業コード	事業名	
一般	03	02	01	134430	<b>第3子以降保育料等負担軽減事業</b>	
総合 計画	重点戦略	人口減少対策				
	分野	人づくり				
	政策	3-1 子育て環境の充実				
	施策	1 子育て支援の充実				
目的	子育てに係る経済的負担（保育料等）を軽減する					
対象	市内に住所を有し、幼稚園、保育所、認定こども園及び認可外保育施設等を利用する児童の世帯の第3子(当該年度に18歳である者以下の最年長者を第1子として数える)以降					
意図	保育料が軽減され安心して子育てすることができる					
事業概要 …上記目的を実現するための事業手法を記載すること						
○第3子以降保育料等負担軽減事業補助金 53,330千円 市内に住所を有し、幼稚園、保育所、認定こども園及び認可外保育施設等を利用する児童の第3子（当該年度に18歳である者以下の最年長者を第1子として数える）以降の利用者負担額の一部（1/2）又は全額補助する。 <補助の内訳> 市民税課税額の所得割が97,000円未満の世帯・・・納付した額の全額補助 上記以外の世帯・・・・・・・・・・・・・・・・・・納付した額の1/2補助						
市民参画の有無 [ ]						
市民協働の形態		共催 後援・協賛	実行委員会・協議会 ○補助・助成	事業協力・協定 委託		
活動指標（上記「事業概要」に対応）		単位	区分	29年度(実績)	30年度(実績)	31年度(計画)
① 事業対象児童数	人		計画	306	328	
			実績	277	377	
②			計画			
			実績			
③			計画			
			実績			
成果指標（上記「意図」に対応）		単位	区分	29年度(実績)	30年度(実績)	31年度(計画)
①			目標			
			実績			
②			目標			
			実績			
③			目標			
			実績			
成果指標 の達成度	目標値より高い		概ね目標値どおり		目標値より低い	

成果指標の達成度の要因分析 (新規事業及び成果指標を変更した場合は、その成果指標を設定した考え方、目標値の根拠を記載)		
多子世帯の経済的負担を軽減すること目的であり、客観的に成果を図る指標の設定ができない。		
目的 妥当性	公共関与の妥当性	少子化対策として経済的負担の大きい多子世帯を支援する必要がある。
	<input type="radio"/> 妥当である	
	見直し余地がある <input type="radio"/> 妥当でない	
有効性	成果の向上余地	対象児童の範囲拡充や補助率の拡充など検討する余地がある。
	<input type="radio"/> 向上余地がある	
	向上余地がない	
効率性	事業費・人件費の削減余地	補助金システムの導入や軽減方法を補助制度から現物給付制度へ変更することにより、職員の負担軽減による人件費の削減余地がある。
	<input type="radio"/> 事業費の削減余地がある	
	<input type="radio"/> 人件費の削減余地がある どちらも削減余地がない	
公平性	受益と負担の適正化余地	対象者は市内に住所を有する者の第3子以降で、対象施設は幼稚園、保育所、認定こども園及び認可外保育施設等と、全ての保育・教育施設であり公平である。
	<input type="radio"/> 受益機会の見直し余地がある	
	費用負担の見直し余地がある <input type="radio"/> 適正である	
総合評価 …上記評価結果の総括		
平成30年度から第3子の数え方を変更（当該年度に小学生以下の最年長者を第1子として数えていたものを18歳である者以下の最年長者を第1子として数える）し、多子世帯の支援の拡充を行った。		

平成 30 年度 事業説明資料 【 事後評価 】

※色付きのセルのみ入力してください。また、行・列の挿入や削除は絶対に行わないでください。

会計	款	項	目	事業J-T	事業名
一般	3	2	1	134430	第3子以降保育料等負担軽減事業

単位：千円

		29年度 決算額(A)	30年度 決算額(B)	31年度 現計予算額	決算額前年比 (B-A)
事業費		35,816	53,501		17,685
財 源 内 訳	国・県				
	地方債				
	その他				
	一般財源	35,816	53,501		17,685

※特定財源の内訳

事業期間	<input type="radio"/> 単年度繰返	期間限定	[平成 年度 ~ 平成 年度]
------	-----------------------------	------	-----------------

部重点施策における目標

子育て支援を充実する

事業開始の背景・経緯

出産や子育てに係る費用は増加傾向にあり、子育て家庭の経済的負担を軽減し、安心して子どもを産み育てることができる環境を整える必要がある。

事業概要 …目的を実現するための事業手法を記載すること

○第3子以降保育料等負担軽減事業補助金 53,330千円

市内に住所を有し、幼稚園、保育所、認定子ども園及び認可外保育施設等を利用する児童の第3子（当該年度に18歳である者以下の最年長者を第1子として数える）以降の利用者負担額の一部（1/2）又は全額補助する。

<補助の内訳>

市民税課税額の所得割が97,000円未満の世帯・・・納付した額の全額補助

上記以外の世帯・・・・・・・・・・・・・・・・・・納付した額の1/2補助

意見・要望等の状況（市政懇談会や支所執務、議会答弁対応その他意見・提言等）

担当部署 部名 教育部 課名 こども課 担当係長 高橋 秀行 内線 9-30-345

(単位：千円)

《事業手法の詳細》…概略図による事業手法の詳細と事業費の内訳を記載すること。  
【適宜、セルは結合して構わないが、結合した1つのセル内は1文章程度にとどめること。】

第3子以降保育料等負担軽減事業 53,330 千円

【目的】

子育てに係る経済的負担を軽減することにより、安心して子どもを産み育てることができる環境づくりを推進する。

【事業概要】

市内に住所を有し、幼稚園・保育園等の保育施設を利用する児童の第3子（当該年度に18歳である者以下の最年長者を第1子として数える）以降の利用者負担額の一部又は全部を補助する。

【事業内容】

対象者	対象施設等	補助対象経費	補助率
保護者	新制度確認幼稚園・認定子ども園 認可外保育施設・事業所内保育所	保護者が当該年度中に施設等へ支払った利用者負担額相当額	1/2
	私学助成による幼稚園	保護者が当該年度中に施設等へ支払った保育料相当額（私立幼稚園就園奨励費補助金を除いた額）	
【個人補助】	認可保育所	保護者が当該年度中に施設等へ支払った利用者負担額相当額	10/10
	課税額97,000未満の利用者世帯のいる上記施設	保護者が当該年度中に施設等へ支払った利用者負担額相当額	

【補助額】 53,305千円

	認可施設	幼稚園	認可外施設	計
1/2補助の額	35,003	3,442	2,479	40,924
10/10補助の額	9,723	432	2,226	12,381
合計	44,726	3,874	4,705	53,305

【事務費】 25千円

役務費	補助金交付時口座振替手数料	25
合計		25

## 平成 30 年度 事務事業評価シート 【 事後評価 】

※色付きのセルのみ入力してください。また、行・列の挿入や削除は絶対に行わないでください。

会計	款	項	目	事業コード	事業名	
一般	03	02	02	134500	保育委託事業	
総合計画	分野	人づくり				
	政策	3-1	子育て環境の充実			
	施策	1	子育て支援の充実			
目的	働きながら子育てする家庭を支援するため、市内・市外の認可保育園に保育を委託する					
対象	市内外の認可保育所、認定こども園、小規模保育事業所、事業所内保育所					
意図	保育を必要とする児童・保護者に対し保育を提供できる					
事業概要	…上記目的を実現するための事業手法を記載すること					
○児童保育運営委託 ・私立保育園運営委託 市内は19園 ・私立認定こども園、私立小規模保育事業所、事業所内保育事業所、市外公立保育園等への給付 市内は10園						
市民参画の有無 [ 対象外 ]						
市民協働の形態		共催		実行委員会・協議会		
		後援・協賛		補助・助成		
				○委託		
活動指標（上記「事業概要」に対応）		単位	区分	29年度(実績)	30年度(実績)	31年度(計画)
①	市内私立保育施設への委託数	園	計画	25	29	
			実績	25	29	
②			計画			
			実績			
③			計画			
			実績			
成果指標（上記「意図」に対応）		単位	区分	29年度(実績)	30年度(実績)	31年度(計画)
①			目標			
			実績			
②			目標			
			実績			
③			目標			
			実績			
成果指標の達成度	目標値より高い		概ね目標値どおり		目標値より低い	

成果指標の達成度の要因分析 (新規事業及び成果指標を変更した場合は、その成果指標を設定した考え方、目標値の根拠を記載)		
児童福祉法第24条において、保育所における保育は市町村が実施することになっており、成果を図るものではない。		
目的妥当性	公共関与の妥当性	児童福祉法第24条により保育実施の義務があることから、公共の関与は妥当である。
	<input type="radio"/> 妥当である	
	見直し余地がある <input type="radio"/> 妥当でない	
有効性	成果の向上余地	受入施設は充足しているが、保育士確保の課題がある。
	<input type="radio"/> 向上余地がある	
	向上余地がない	
効率性	事業費・人件費の削減余地	事業費は、国で示した保育単価に入所児童数を乗じた額を支払うため削減余地はない。 人件費は、必要最小限の人件費となっているため削減余地はない。
	事業費の削減余地がある	
	人件費の削減余地がある <input type="radio"/> どちらも削減余地がない	
公平性	受益と負担の適正化余地	申し込みをした保護者全員が対象となり、保護者の負担能力によって負担をしているので適正である。
	受益機会の見直し余地がある	
	費用負担の見直し余地がある <input type="radio"/> 適正である	
総合評価 …上記評価結果の総括		
年々増加する低年齢児の保育需要への対応を含め、家庭において保育できない児童を保護者に代わって保育することにより、児童の心身の健全な発達を図るとともに、子育て世帯を支援することにつながった。		

# 平成 30 年度 事業説明資料 【 事後評価 】

※色付きのセルのみ入力してください。また、行・列の挿入や削除は絶対に行わないでください。

会計	款	項	目	事業コード	事業名
一般	03	02	02	134500	保育委託事業

単位：千円

	29年度 決算額(A)	30年度 決算額(B)	31年度 現計予算額	決算額前年比 (B-A)
事業費	2,167,820	2,232,900		65,080
財源内訳	国・県	1,215,847	1,288,433	72,586
	地方債			
	その他	327,280	317,671	△ 9,609
	一般財源	624,693	626,796	2,103

※特定財源の内訳

- ・国庫 子どものための教育・保育給付 875,801千円
- ・県 子どものための教育・保育給付 412,632千円
- ・その他(保育料・他市町村受託負担) 317,671千円

事業期間	○ 単年度繰返	期間限定	[平成 年度 ~ 平成 年度]
------	---------	------	-----------------

部重点施策における目標  
子育て支援を充実する

事業開始の背景・経緯

昭和61年、入所措置事務が機関委任事務から団体委任事務へと改められ、市町村の事務となった。平成9年、児童福祉法改正により保育所入所が措置から公法上の契約(選択利用方式)に改められた。平成27年、子ども子育て支援法の本格施行により、認定子ども園、幼稚園も合わせ施設型給付に統一。

事業概要

○児童保育運営委託  
 ・私立保育園運営委託 市内は19園  
 ・私立認定子ども園、私立小規模保育事業所、事業所内保育事業所、市外公立保育園等への給付 市内は10園

意見・要望等の状況(市政懇談会や支所執務、議会答弁対応その他意見・提言等)

・年度当初から待機児童が発生していることから、保育士の確保に努めるとともに私立保育園に対し受け入れについて調整を図っていく。

担当部署 部名 教育部 課名 こども課 担当係長 菊池 隆則 内線 930-347 (単位：千円)

《事業手法の詳細》…概略図による事業手法の詳細と事業費の内訳を記載すること。  
 【適宜、セルは結合して構わないが、結合した1つのセル内は1文章程度にとどめること。】

《子ども・子育て支援新制度》

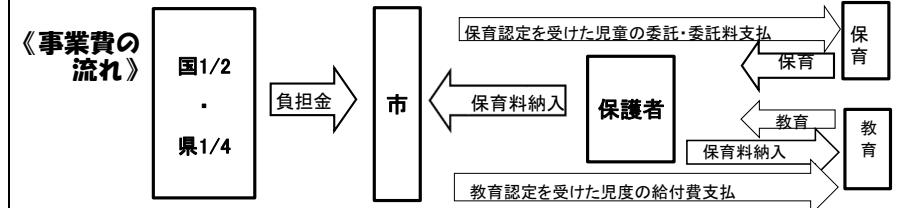
保育委託関連の内容  
 ○認定子ども園、幼稚園、保育所を通じた共通の給付(「施設型給付」)及び小規模保育等への給付(「地域型保育給付」)  
 児童福祉法第24条において、保育所における保育は市町村が実施することから、私立保育所の保育費用については、施設型給付ではなく、委託料として支払う。

○給付の基本構造  
 私立保育園へ支払う根拠となる保育所運営費単価が公定価格へ変更になり、処遇改善等加算等により保育士の賃金改善分が教育・保育費用に加算。また、所長設置加算、主任保育士専任加算のほか各種加算認定は市が行い、施設等へ支払う。

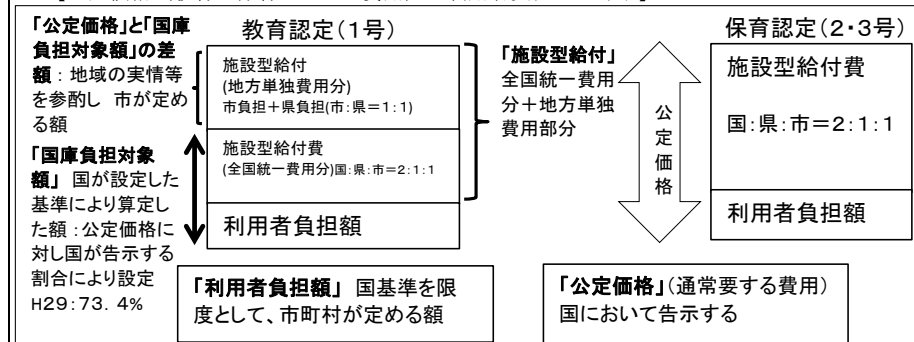
○保育の必要性の認定(公立・私立・小規模保育等共通)  
 支援新制度では、実施主体である市町村が、保護者の申請を受け、客観的な基準に基づき、保育の必要性を認定した上で、給付を支給する仕組み。  
 保育の必要性の認定に当たっては、①「事由」(保護者の就労、疾病など)、②「区分」(保育標準時間、保育短時間の2区分。保育必要量)について、国が基準を設定。

認定区分	保育必要量 (1日あたり)	市基準就労時間 (1ヵ月あたり)	国基準就労時間 (1ヵ月あたり)	備考
保育標準時間	11時間	120時間以上	120時間程度以上	保育短時間下限は、国基準就労時間範囲内で市町村が決定
保育短時間	8時間	60時間~119時間	下限48~64時間	

※他に、保育の必要性の市基準として、求職活動及び産休中についても認定する。



【公定価格(教育・保育にかかる費用)と利用者負担のしくみ】





平成 30 年度事業説明資料 【 事後評価 】

※色付きのセルのみ入力してください。また、行・列の挿入や削除は行わないでください。

会計	款	項	目	事業コード	事業名
一般	03	02	02	134500	保育委託事業

(単位：千円)

《事業手法の詳細》…概略図による事業手法の詳細と事業費の内訳を記載すること 【適宜、セルは結合して構わないが、結合した1つのセル内は1文章程度にとどめること。】

《事業費内訳》

- 1 児童保育委託料 1,766,610千円 (30当初 1,774,750千円[-8,140千円])  
 市内私立保育園19園、市外私立保育園に対して子ども・子育て支援法に基づく給付費を支出

■事業費

H 30	節	施設区分	認定 区分	公定価格	保育料	支出額	国徴収金	国庫・県負担 対象経費額	国庫交付金	県負担金
				A	B			C=A-B		
決 算 込	13	私立保育所	2号	718,849		718,849	323,673	395,176	197,588	98,794
			3号	1,047,761		1,047,761	188,069	859,692	454,562	202,565
			合計	1,766,610		1,766,610	511,742	1,254,868	652,150	301,359

- 2 子どものための教育・保育給付費 466,290千円 (30当初 530,216千円) [-63,926千円]  
 幼稚園(新制度移行)、認定こども園、地域型保育施設に対して子ども・子育て支援法に基づく給付費を支出

■事業費

H 30	節	施設区分	認定 区分	公定価格	保育料	支出額	国徴収金	国庫・県負担 対象経費額			国庫交付金	県負担金	県補助金
				A	B			C=A-B	D	1号(全国統一) E=A*73.4/100-D			
決 算 見 込	19	私立認定こども園	1号	70,479	6,531	63,948	10,723	41,009	18,747		20,504	10,252	9,374
			2号	104,497	25,632	78,865	43,436			61,061	30,531	15,265	
			3号	163,669	22,108	141,561	31,135			132,534	70,077	31,228	
	19	私立幼稚園	1号	127	41	86	62	31	34		15	7	17
			3号	150,461	15,725	134,736	21,511			128,950	68,182	30,384	
	19	事業所内保育事業所	2号	5,558	1,743	3,815	3,334			2,224	1,112	556	
			3号	45,714	8,000	37,714	10,904			34,810	18,406	8,202	
	19	市外公立施設	—	7,358	1,793	5,565	7,897						
		計		547,863	81,573	466,290	129,005	41,040	18,781	359,579	208,827	95,895	9,391

節	歳出	歳入				合計
		国財源 交付金	県財源			
			負担金	補助金	計	
13	1,766,610	875,801	403,780		412,632	1,288,433
19	466,290			8,852		
計	2,232,900	875,801	403,780	8,852	412,632	1,288,433

平成 30 年度 事務事業評価シート 【 事後評価 】

※色付きのセルのみ入力してください。また、行・列の挿入や削除は絶対に行わないでください。

会計	款	項	目	事業コード	事業名	
一般	03	02	02	134510	保育施設運営支援事業	
総合計画	分野	人づくり				
	政策	3-1	子育て環境の充実			
	施策	1	子育て支援の充実			
目的	市内私立保育園の適正な保育環境を維持・管理するため、運営費に対して支援する					
対象	市内私立保育園、認定こども園、石鳥谷町保育協会					
意図	保育園の円滑な運営を支援することで、保育を必要とする児童・保護者に対し保育を提供できる					
事業概要 …上記目的を実現するための事業手法を記載すること						
○私立保育園産休等代替職員費補助 産休等の代替職員の雇用に必要な経費の補助 ○石鳥谷町保育協会運営事業補助 円滑な運営を支援するため、協会の運営費に対して補助 ○私立保育園運営助成事業補助 円滑な運営を支援するため、保育園の運営費に対して補助 ○特定施設2歳児就園支援費補助 私立の幼稚園又は認定こども園における私学助成又は給付対象外の2歳児への保育料等の減免に対して補助						
市民参画の有無 [ 対象外 ]						
市民協働の形態		共催 後援・協賛	実行委員会・協議会 ○補助・助成	事業協力・協定 委託		
活動指標 (上記「事業概要」に対応)		単位	区分	29年度(実績)	30年度(実績)	31年度(計画)
①	市内私立保育園数	園	計画	22	22	
			実績	22	22	
②	私学助成又は給付対象外児童を受け入れている施設数	箇所	計画	7	7	
			実績	7	7	
③			計画			
			実績			
成果指標 (上記「意図」に対応)		単位	区分	29年度(実績)	30年度(実績)	31年度(計画)
①	待機児童数 (3/1現在)	人	目標	0	0	
			実績	93	88	
②			目標			
			実績			
③			目標			
			実績			
成果指標の達成度	目標値より高い		概ね目標値どおり		○ 目標値より低い	

成果指標の達成度の要因分析 (新規事業及び成果指標を変更した場合は、その成果指標を設定した考え方、目標値の根拠を記載)		
保育施設の運営支援等を通じて待機児童解消の施策に取り組んだが、平成30年度は最大で88人の待機児童が発生した(平成31年3月1日時点)。平成27年度から保育所の入所要件が緩和され保育需要の増加は見込んでいたが、予想を上回る需要に施設整備と保育士確保が追い付かず待機児童が発生した。		
目的妥当性	公共関与の妥当性 <input type="radio"/> 妥当である 見直し余地がある 妥当でない	保育の実施を委託しており、保育環境の向上と児童の処遇向上を図ってもらうことが必要となる。また、子育ての負担軽減のための幼稚園施設等の有効活用であり、その運営を支援するため、公共の関与は妥当である。
有効性	成果の向上余地 <input type="radio"/> 向上余地がある 向上余地がない	保育園等が安定的な運営を行うことにより、児童の受け入れ人数を確保できることとなり、待機児童の解消につながるため向上の余地がある。
効率性	事業費・人件費の削減余地 <input type="radio"/> 事業費の削減余地がある 人件費の削減余地がある どちらも削減余地がない	事業費は、国や県から示された単価により補助しているものと、特定の団体のみに補助しているものがあり、削減の余地はある。人件費は、必要最小限の人件費となっているため削減の余地なし
公平性	受益と負担の適正化余地 受益機会の見直し余地がある 費用負担の見直し余地がある <input type="radio"/> 適正である	保育の実施を委託している認可保育園や学校法人等が運営する幼稚園又は認定こども園に対して補助していることから、適正である。
総合評価 …上記評価結果の総括		
私立保育園等の運営費用に補助を行い円滑な施設運営を支援することにより、保護者が安心して預けられる保育環境を維持することができた。		

平成 30 年度 事業説明資料 【 事後評価 】

※色付きのセルのみ入力してください。また、行・列の挿入や削除は絶対に行わないでください。

会計	款	項	目	事業J-T	事業名
一般	03	02	02	134510	保育施設運営支援事業

単位：千円

	29年度 決算額(A)	30年度 決算額(B)	31年度 現計予算額	決算額前年比 (B-A)
事業費	31,770	25,829		△ 5,941
財 源 内 訳	国・県	2,987		△ 2,987
	地方債			
	その他			
	一般財源	28,783	25,829	

※特定財源の内訳
----------

事業期間	<input type="radio"/> 単年度繰返	期間限定	[平成 年度 ~ 平成 年度]
------	-----------------------------	------	-----------------

部重点施策における目標
子育て支援を充実する

事業開始の背景・経緯
・保育士等の健康保持及び確保対策として、保育士等の処遇改善を図るため始まった。・円滑な法人運営や多様化する保育需要に対応してもらうことを目的に始まった。合併を機に平成19年度に見直しを行い毎年度見直しを行っている。・私立幼稚園の認定こども園化にあわせて2歳児への就園奨励費補助を認定こども園も含めた子育て支援策として見直しを行った。

事業概要
○私立保育園産休等代替職員費補助 産休等の代替職員の雇用に要する経費の補助
○石鳥谷町保育協会運営事業補助 円滑な運営を支援するため、協会の運営費に対して補助
○私立保育園運営助成事業補助 円滑な運営を支援するため、保育園の運営費に対して補助
○特定施設2歳児就園支援費補助 私立の幼稚園又は認定こども園における私学助成又は給付対象外の2歳児への保育料等の減免に対して補助

意見・要望等の状況（市政懇談会や支所執務、議会答弁対応その他意見・提言等）
・市内法人立園長会議等で補助の継続を求められている。

担当部署 部名 教育部 課名 こども課 担当係長 菊池 隆則 内線 930-347 (単位：千円)

【事業手法の詳細】…概略図による事業手法の詳細と事業費の内訳を記載すること。  
【適宜、セルは結合して構わないが、結合した1つのセル内は1文章程度にとどめること。】

- 1 私立保育園産休等代替職員費補助**  
保育園に勤務する職員の健康保持や児童の処遇確保のため、市内私立保育園に対し、県の児童福祉施設等産休等代替職員費補助金を活用し、産休・病休の代替職員を雇用する場合に要する経費の補助（補助率10/10）  
・H30実績なし
- 2 石鳥谷町保育協会運営事業補助 2,000千円**  
石鳥谷町内5カ所の保育園を設置、運営している社会福祉法人石鳥谷町保育協会に対し、円滑な運営を支援するため、運営費に対して補助  
※補助金見直しにより、H29から縮小し、H30交付をもって廃止。
- 3 私立保育園運営事業補助 20,397千円**  
市内私立保育園に対し、円滑な運営を支援するため、保育園の運営費に対して補助  
・H30 対象：22園 職員一人当たり22,000円 児童一人当たり7,000円
- 4 特定施設2歳児就園支援費補助 3,433千円**  
1号認定に準じる2歳児（4/1現在）が、満3歳児になるまでの月額保育料について一部または全部を減免する私立幼稚園及び認定こども園を対象に補助する事業  
補助額：私立幼稚園就園奨励費補助と同じ基準  
  
対象施設 私立幼稚園及び認定こども園 7園

# 平成 30 年度 事務事業評価シート 【 事後評価 】

※色付きのセルのみ入力してください。また、行・列の挿入や削除は絶対に行わないでください。

会計	款	項	目	事業コード	事業名	
一般	03	02	02	134520	保育施設環境整備支援事業	
総合計画	分野	人づくり				
	政策	3-1 子育て環境の充実				
	施策	1 子育て支援の充実				
目的	市内私立保育所等の適正な保育環境整備を支援するため、施設整備に係る経費等に対して補助					
対象	施設整備を行おうとする私立認可保育所等					
意図	安心安全な保育環境のための施設を整備できる					
事業概要 …上記目的を実現するための事業手法を記載すること						
○土沢保育園施設整備償還金補助（債務負担） 545千円 土沢保育園 ○私立保育所等施設整備補助 381,991千円 花巻太陽子の保育園分園創設 83,247千円 日居城野保育園増改築 144,095千円 にじいろこども園創設 149,281千円 ぎんどう保育園改修（小規模） 5,368千円 【繰越】島保育園改築（2か年）（62,790千円）  不動産鑑定（旧島小学校プール跡地） 157千円						
市民参画の有無 [ ]						
市民協働の形態		共催	実行委員会・協議会	事業協力・協定		
		後援・協賛	○補助・助成	委託		
活動指標（上記「事業概要」に対応）		単位	区分	29年度(実績)	30年度(実績)	31年度(計画)
① 施設整備（補助）の箇所	箇所	計画		1	5	
		実績		1	4	
②		計画				
		実績				
③		計画				
		実績				
成果指標（上記「意図」に対応）		単位	区分	29年度(実績)	30年度(実績)	31年度(計画)
①		目標				
		実績				
②		目標				
		実績				
③		目標				
		実績				
成果指標の達成度	目標値より高い		概ね目標値どおり		目標値より低い	

成果指標の達成度の要因分析 (新規事業及び成果指標を変更した場合は、その成果指標を設定した考え方、目標値の根拠を記載)		
施設整備への補助が目的であり、成果指標の設定にそぐわない。		
目的妥当性	公共関与の妥当性	児童福祉法第24条により保育実施の義務があることから、市が委託する認可保育施設の施設整備に対し補助することは妥当である。
	<input type="radio"/> 妥当である	
	見直し余地がある <input type="radio"/> 妥当でない	
有効性	成果の向上余地	整備又は整備済み施設に対して国・県の単価による補助と合わせて市が設置者へ補助することから、設置者の負担が軽減され適正な保育環境を整備できる。
	<input type="radio"/> 向上余地がある	
	向上余地がない	
効率性	事業費・人件費の削減余地	事業費は、国・県の補助基準額に基づく補助であり削減の余地はない。
	事業費の削減余地がある	
	人件費の削減余地がある <input type="radio"/> どちらも削減余地がない	
公平性	受益と負担の適正化余地	設置者も費用負担をしていることから、適正である。
	受益機会の見直し余地がある	
	費用負担の見直し余地がある <input type="radio"/> 適正である	
総合評価 …上記評価結果の総括		
待機児童解消のために、法人等が行う私立保育所等施設整備への補助を行い、平成30年5月1日に小規模保育事業所1か所（創設）、平成31年4月1日に保育所分園1か所（創設）、幼保連携型認定こども園1か所（創設）、保育所1か所（増改築による定員増）開設した。		

平成30年度事業説明資料 【 事後評価 】

※色付きのセルのみ入力してください。また、行・列の挿入や削除は絶対に行わないでください。

会計	款	項	目	事業J-T	事業名
一般	03	02	02	134520	保育施設環境整備支援事業

単位：千円

	29年度 決算額(A)	30年度 決算額(B)	31年度 現計予算額	決算額前年比 (B-A)
事業費	45,376	382,693		337,317
財源内訳	国・県	39,850	331,280	291,430
	地方債			
	その他	3,000	10,000	7,000
	一般財源	2,526	41,413	38,887

※特定財源の内訳

【国】 保育所等整備交付金202,083千円（花巻太陽の子 73,998千円、日居城野 128,085千円）
【国】 保育対策総合支援事業費補助金4,771千円（ぎんどう）
【県】 認定子ども園施設整備交付金24,806千円、子育て支援臨時特例交付金99,620千円（にじいろ）
【審附】 ふるさと納税10,000千円

事業期間	単年度繰返	<input type="radio"/> 期間限定	〔平成 15 年度 ~ 平成 30 年度〕
------	-------	----------------------------	-----------------------

部重点施策における目標

子育て支援を充実し子育てしやすい環境を目指します。

事業開始の背景・経緯

市内私立保育所等の適正な保育環境整備を支援するため、施設整備に係る経費等に対して補助をしている。

事業概要

- 土沢保育園施設整備償還金補助（債務負担） 545千円  
土沢保育園
- 私立保育所等施設整備補助 381,991千円  
花巻太陽子の保育園分園創設 83,247千円  
日居城野保育園増改築 144,095千円  
にじいろ子ども園創設 149,281千円  
ぎんどう保育園改修（小規模） 5,368千円  
【繰越】 島保育園改築（2か年） (62,790千円)
- 不動産鑑定（旧島小学校プール跡地） 157千円

意見・要望等の状況（市政懇談会や支所執務、議会答弁対応その他意見・提言等）

担当部署 部名 教育部 課名 こども課 担当係長 高橋 秀行 内線 9-30-345

（単位：千円）

《事業手法の詳細》…概略図による事業手法の詳細と事業費の内訳を記載すること。  
【適宜、セルは結合して構わないが、結合した1つのセル内は1文章程度にとどめること。】

土沢保育園施設整備償還金補助金（債務負担） 545千円

【目的】

平成15年度に施設整備を行った土沢保育園施設整備借入償還金補助（平成30年度まで）

私立保育所等施設整備補助金 382,148千円（整備補助381,991千円＋不動産鑑定157千円）

【目的】

国及び県の補助金を活用し、小規模保育事業所、保育所及び幼保連携型認定子ども園の施設整備への補助を行い、保育所入所定員の増加を図る。

【整備施設内容】 5施設整備 定員120名→264名（+144名）※うち15名は1号（幼稚園分）

整備区分	保育所	保育所分園	保育所	幼保連携型認定子ども園	小規模保育
施設名称	島保育園	花巻太陽の子保育園分園	日居城野保育園	にじいろ子ども園	ぎんどう保育園
設置者	社会福祉法人島保育園	社会福祉法人花巻太陽の子保育園	社会福祉法人松園福祉会	社会福祉法人セントラル	社会福祉法人ちひろ会
所在地	東十二丁目	星が丘	天下田	東宮野目	石神町
整備区分	改築	創設	増改築	創設	改修
認定区分	2・3号	2・3号	2・3号	1号 2・3号	2・3号
定員	60名	30名	80名	15名 60名	19名
整備前定員	60名		60名		
増加定員	±0	+30名	+20名	+15名 +60名	+19名
床面積	846.17㎡	357.73㎡	972.30㎡	854.39㎡	247.47㎡
完成日	R1.11.30	H31.2.28	H31.3.10	H31.3.22	H30.4.23
開所日	R1.12.16	H31.4.1	H31.4.1	H31.4.1	H30.5.1
備考	工期2期		現施設小規模へ		
補助上限額	167,440	110,997	192,128	106,260 149,430	22,000
総事業費	323,373	150,247	450,248	55,089 252,050	10,352
うち補助対象経費	309,236	110,997	368,173	49,612 229,500	7,157
うち補助対象外経費	14,137	39,250	82,075	5,477 22,550	3,195
補助対象額	167,440	110,997	192,128	49,612 149,430	7,157
国県補助率	国 1/2	国 2/3	国 2/3	県 1/2 県 2/3	国 2/3
国 県 補助額	H30 繰越 (41,860)	73,998	128,085	24,806 99,620	4,771
市負担率	R1 41,860				
市 負担額	H30 繰越 (20,930)	9,249	16,010	12,403 12,452	596
国県市 補助額計	R1 20,930				
設置者負担額	H30 繰越 (62,790)	83,247	144,095	37,209 112,072	5,368
	R1 62,790				
	197,793	67,000	306,153	17,880 117,428	4,984

H30決算 国県補助（歳入）a欄 331,280 国県市補助（歳出）b欄 381,991

注1）補助対象額は、補助上限額と補助対象経費を比較し、どちらか低い額

注2）補助対象額に対する補助率は、3/4となる

注3）設置者負担額は、総事業費－国県市補助額計

注4）島保育園H30年度分は、出来高50%到達予定がR1.8月予定のためR1年度へ繰り越し

平成 30 年度 事務事業評価シート 【 事後評価 】

※色付きのセルのみ入力してください。また、行・列の挿入や削除は絶対に行わないでください。

会計	款	項	目	事業コード	事業名	
一般	03	02	02	134530	保育サービス向上支援事業	
総合計画	分野	人づくり				
	政策	3-1	子育て環境の充実			
	施策	1	子育て支援の充実			
目的	私立保育園での多様な保育サービスを提供するため、地域での子育て活動などに支援					
対象	市内私立保育園、認定こども園					
意図	子育て支援センターの委託、一時預かり、延長保育、病児保育事業等の保育サービスが提供できる					
事業概要 …上記目的を実現するための事業手法を記載すること						
<input type="checkbox"/> 1 地域子育て拠点事業 【子ども・子育て支援交付金】 <input type="checkbox"/> が対象事業 2 障がい児保育事業 補助率 国 1/3 県 1/3 市 1/3 <input type="checkbox"/> 3 一時預かり事業 <input type="checkbox"/> 4 延長保育事業 <input type="checkbox"/> 5 病児保育事業(体調不良児対応型) 病後児保育事業 6 認可外保育施設健康管理事業 <input type="checkbox"/> 7 実費徴収にかかる補足給付事業						
市民参画の有無 [ ]						
市民協働の形態		共催		実行委員会・協議会		
		後援・協賛		事業協力・協定		
		<input type="checkbox"/> 補助・助成		<input type="checkbox"/> 委託		
活動指標 (上記「事業概要」に対応)		単位	区分	29年度(実績)	30年度(実績)	31年度(計画)
① 実施している園数	園	計画		20	22	
		実績		21	22	
②		計画				
		実績				
③		計画				
		実績				
成果指標 (上記「意図」に対応)		単位	区分	29年度(実績)	30年度(実績)	31年度(計画)
① 一時預かり、延長保育、病児保育のサービスを実施した市内私立保育園の割合	%	目標		70.0	70.0	
		実績		60.0	57.5	
②		目標				
		実績				
③		目標				
		実績				
成果指標の達成度	目標値より高い		<input type="checkbox"/>	概ね目標値どおり		目標値より低い

成果指標の達成度の要因分析 (新規事業及び成果指標を変更した場合は、その成果指標を設定した考え方、目標値の根拠を記載)	
各種事業を実施する保育園に対し補助を行ったことで、安心して子育てができるよう、多様な保育サービスを提供することができた。	
目的妥当性	公共関与の妥当性
<input type="checkbox"/> 妥当である	市は保育の実施について義務があることから、そのサービス向上を図ることに對し補助することは妥当である。
<input type="checkbox"/> 見直し余地がある	
<input type="checkbox"/> 妥当でない	
有効性	成果の向上余地
<input type="checkbox"/> 向上余地がある	休日保育などの保育サービスについて検討する余地がある。
<input type="checkbox"/> 向上余地がない	
効率性	事業費・人件費の削減余地
<input type="checkbox"/> 事業費の削減余地がある	事業費は、国・県の単価により委託、補助をしていることから、削減の余地なし。
<input type="checkbox"/> 人件費の削減余地がある	人件費は、必要最小限の人件費となっているため削減の余地なし。
<input type="checkbox"/> どちらも削減余地がない	
公平性	受益と負担の適正化余地
<input type="checkbox"/> 受益機会の見直し余地がある	事業者である法人も費用負担が生じていることから適正である。
<input type="checkbox"/> 費用負担の見直し余地がある	
<input type="checkbox"/> 適正である	
総合評価 …上記評価結果の総括	
各種事業を展開することにより、児童の福祉向上及び保護者の子育てと仕事の両立を支援することができ、安心して子育てできる環境が整備された。	

平成 30 年度 事業説明資料 【 事後評価 】

※色付きのセルのみ入力してください。また、行・列の挿入や削除は絶対に行わないでください。

会計	款	項	目	事業J-T	事業名
一般	03	02	02	134530	保育サービス向上支援事業

単位：千円

		29年度 決算額(A)	30年度 決算額(B)	31年度 現計予算額	決算額前年比 (B-A)
事業費		103,049	100,392		△ 2,657
財源内訳	国・県	61,114	60,514		△ 600
	地方債	2,600	2,600		
	その他	5,800			△ 5,800
	一般財源	33,535	37,278		3,743

※特定財源の内訳

国庫	子ども・子育て支援	30,257千円
県	子ども・子育て支援	30,257千円
地方債	(過疎77)	2,600千円

事業期間	○ 単年度繰返	期間限定	[平成 年度 ~ 平成 年度]
------	---------	------	-----------------

部重点施策における目標

子育て支援を充実する

事業開始の背景・経緯

多様化する保育サービスに対応するため、平成12年度から保育対策等促進事業実施要綱が定められ、特別保育事業として実施されてきたが、補助金の見直しにより平成15年から保育対策等促進事業へと改正された。平成27年度から子ども・子育て支援新制度開始により子ども・子育て支援交付金事業として実施。

事業概要

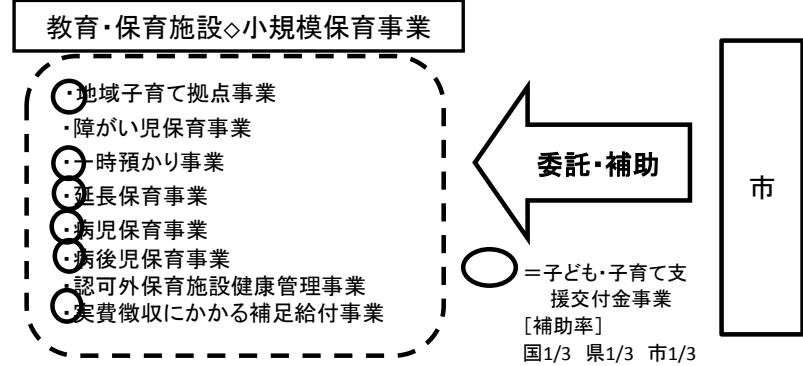
- 1 地域子育て拠点事業 【子ども・子育て支援交付金】○が対象事業
- 2 障がい児保育事業 補助率 国1/3 県1/3 市1/3
- 3 一時預かり事業
- 4 延長保育事業
- 5 病児保育事業(体調不良児対応型)
- 6 病後児保育事業
- 7 認可外保育施設健康管理事業
- 7 実費徴収にかかる補足給付事業

意見・要望等の状況(市政懇談会や支所執務、議会答弁対応その他意見・提言等)

担当部署 部名 教育部 課名 こども課 担当係長 菊池 隆則 内線 9-30-347

(単位：千円)

《事業手法の詳細》…概略図による事業手法の詳細と事業費の内訳を記載すること。  
【適宜、セルは結合して構わないが、結合した1つのセル内は1文章程度にとどめること。】



- 1 地域子育て拠点事業 23,526千円  
地域の子育て支援の拠点として、子育て支援センターの運営を委託  
【実施保育園】3園 若葉、石鳥谷、土沢(地方債2,600千円)  
【補助単価】5日型 @7,842千円×3園(若葉、石鳥谷、土沢)
- 2 障がい児保育事業 4,680千円  
集団生活の可能な障がい児童の処遇向上及び保護者が安心して子育てができる環境づくり  
【実施保育園】5園 第二若葉、松園、太陽の子、おひさま、土沢  
【委託単価】 重度 @78,000円×3人×12月  
軽度 @39,000円×4人×12月
- 3 一時預かり事業 22,860千円  
<一般型>  
保育園に通所していない家庭で、冠婚葬祭など緊急的に保育が必要となった場合、市内保育施設等で、一時的に児童を預かる事業に対する補助  
【実施保育園】15園 島、二枚橋、第二若葉、めぐみ、松園、太陽の子、びっころ、おひさま、南城、善隣館、八幡、八重畑、新堀、石鳥谷、土沢  
【補助単価】一般型(300人未満) @1,524千円×15園
- 4 延長保育事業 11,828千円  
就労形態の多様化等に対応するため、開所時間を超えて保育を行う  
【実施保育園】保育園18園、認定こども園3園、小規模保育事業所1か所  
【補助単価】標準時間 6人以上 @1,342千円×5園、6人未満 @300千円×17園  
短時間 1人あたり @18.3千円×1人

平成 30 年度事業説明資料 【 事後評価 】

※色付きのセルのみ入力してください。また、行・列の挿入や削除は行わないでください。

会計	款	項	目	事業J-T	事業名
一般	03	02	02	134530	保育サービス向上支援事業

(単位：千円)

《事業手法の詳細》…概略図による事業手法の詳細と事業費の内訳を記載すること 【適宜、セルは結合して構わないが、結合した1つのセル内は1文章程度にとどめること。】

5 病児保育事業 26,226千円

保育中に体調不良となった児童を、保護者が迎えに来るまでの間、看護師が対応を行う

【実施保育園】 6園 若葉、第二若葉、松園、太陽の子、おひさま、やさわ

【補助単価】 @4,371千円×6園

6 認可外保育施設健康管理事業補助金 365千円

【目的】

児童福祉法の認可を受けていない保育施設（認可外保育施設）に入所する児童に対し、健康診断を実施することにより、当該児童の健康管理の向上を図ることを目的に認可外保育施設へ助成を行うものとする。

【対象】

花巻市内に所在する認可外保育施設（児童福祉法第59条の2の規定に基づき県知事に届出を行っている施設をいう。）

【補助対象事業】

認可外保育施設で継続して保育している児童に対し認可外保育施設が健康診断（内科健診及び歯科健診。施設内での健康診断の実施又は医療機関での健康診断の受診）を実施すること。

【補助対象経費】

補助対象の健康診断を実施に要する費用（医師への報酬、医療機関での受診に係る費用）

【補助率】

定額（児童1人当たり健康診断1回の実施につき2,000円を上限とし、補助対象事業費が2,000円に満たない場合は、補助対象事業に要した経費とする。ただし、児童1人につき年3回の健康診断の実施分を限度とする。）

【事業費】

364,500 円

施設名	H29実績	H30実績	補助額	摘要
木の芽保育園	114	88	88,000	
ひまわり乳幼児保育園	24	24	30,500	
たんぼぼえん	113	121	206,000	
こどものくに保育園	90			H30認可外→認可
花巻病院みつば保育園	26			H30認可外→認可
託児所タンタン				H29、H30申請なし
工藤医院託児所サービス				H29、H30申請なし
くるる保育園		20	40,000	H30新規
合計	367	253	364,500	

7 実費徴収にかかる補足給付事業補助金 33千円

【目的】

- 保護者の世帯所得の状況等を勘案し、特定教育・保育施設等に対して保護者が支払うべき日用品、文房具その他の教育・保育に必要な物品の購入又は行事への参加に要する費用等を助成。
- 認定区分に応じて対応が異なる給食費（副食材料費）と、それ以外の教材費・行事費等に分けて費用の一部を補助

【対象】

保育料第1階層（生活保護世帯）

1号認定（副食材料費、教材費）

2号認定（教材費）

【事業費】

副食材料費=@4,500（上限）×12ヵ月×人数

教材・行事費=@2,500（上限）×12ヵ月×人数

(単位：円)

	対象者数(延べ)	副食材料費	教材・行事費	合計
1号認定	0	0	0	0
2、3号認定	7		32,640	32,640
計	7	0	32,640	32,640

8 病後児保育事業 10,874千円

【目的】

児童等が病氣回復期で、集団保育等が困難な期間、児童を専用施設で一時的に預かる。

【対象及び定員】

花巻市内に住所を有する小学生以下の児童について2病名3人まで

【事業費】 [財源：子ども・子育て支援交付金 国1/3、県1/3]

(単位：千円)

項目	金額	適用
人件費	9,288	非常勤職員（看護師4、保育士7）
需用費	727	衛生用品、事務用品、修繕料
光熱水費	37	電気78千円、水道40千円、ガス11千円、電話37千円、灯油40千円
備品費	16	洗濯機、電話機
賃借料	806	コピー機、建物
合計	10,874	



平成 30 年度 事務事業評価シート 【 事後評価 】

※色付きのセルのみ入力してください。また、行・列の挿入や削除は絶対に行わないでください。

会計	款	項	目	事業コード	事業名	
一般	03	02	02	134540	児童手当・児童扶養手当支給事業	
総合計画	分野	人づくり				
	政策	3-1	子育て環境の充実			
	施策	1	子育て支援の充実			
目的	児童手当及び児童扶養手当の支給					
対象	児童を監護し、かつ、これと生計を同じくするその父又は母					
意図	家庭における生活の安定に寄与する					
事業概要 …上記目的を実現するための事業手法を記載すること						
○児童手当支給 中学校修了前の児童を養育している者に手当を支給（年3回） ○児童扶養手当支給 ひとり親家庭で18歳に達した日の属する年度末までの児童を養育している者に、所得に応じて手当を支給（年3回）						
市民参画の有無 [ 対象外 ]						
市民協働の形態		共催 後援・協賛	実行委員会・協議会 補助・助成	事業協力・協定 委託		
活動指標（上記「事業概要」に対応）		単位	区分	29年度(実績)	30年度(実績)	31年度(計画)
①	児童手当支給対象児童数（年度平均）	人	計画	10,530	10,392	
			実績	10,169	10,133	
②	児童扶養手当受給者数（年度平均）	人	計画	954	895	
			実績	888	841	
③			計画			
			実績			
成果指標（上記「意図」に対応）		単位	区分	29年度(実績)	30年度(実績)	31年度(計画)
①	児童手当申請に対する認定率	%	目標	100	100	
			実績	100	100	
②	児童扶養手当申請に対する認定率	%	目標	100	100	
			実績	100	100	
③			目標			
			実績			
成果指標の達成度	目標値より高い		<input type="radio"/>	概ね目標値どおり		目標値より低い

成果指標の達成度の要因分析 (新規事業及び成果指標を変更した場合は、その成果指標を設定した考え方、目標値の根拠を記載)		
児童手当及び児童扶養手当申請に対する認定率の目標値を100%とし、児童手当及び児童扶養手当の申請事務を適切に処理している。		
目的妥当性	公共関与の妥当性	児童手当法及び児童扶養手当法に基づき、対象者に手当を支給するものである。
	<input type="radio"/> 妥当である <input type="radio"/> 見直し余地がある <input type="radio"/> 妥当でない	
有効性	成果の向上余地	児童手当法及び児童扶養手当法に基づき、対象者に手当を支給するものである。
	<input type="radio"/> 向上余地がある <input type="radio"/> 向上余地がない	
効率性	事業費・人件費の削減余地	児童手当法及び児童扶養手当法に基づく事務のため、削減余地はない。
	<input type="radio"/> 事業費の削減余地がある <input type="radio"/> 人件費の削減余地がある <input type="radio"/> どちらも削減余地がない	
公平性	受益と負担の適正化余地	児童手当法及び児童扶養手当法に基づき受給資格及び手当の額を認定し、所得に応じて定められた額を支給している。
	<input type="radio"/> 受益機会の見直し余地がある <input type="radio"/> 費用負担の見直し余地がある <input type="radio"/> 適正である	
総合評価 …上記評価結果の総括		
児童手当及び児童扶養手当の受給資格の認定と手当の支給を滞りなく行った。中学校修了前の児童を養育している者に児童手当、ひとり親家庭で児童を養育している者に児童扶養手当を支給し、生活の安定を図った。		

平成 30 年度 事業説明資料 【 事後評価 】

※色付きのセルのみ入力してください。また、行・列の挿入や削除は絶対に行わないでください。

会計	款	項	目	事業J-ト	事業名
一般	03	02	02	134540	児童手当・児童扶養手当支給事業

単位：千円

	29年度 決算額(A)	30年度 決算額(B)	31年度 現計予算額	決算額前年比 (B-A)
事業費	1,803,099	1,754,587		△ 48,512
財源内訳	国・県	1,318,236	1,275,552	△ 42,684
	地方債			
	その他			
	一般財源	484,863	479,035	△ 5,828

※特定財源の内訳

14010106-0101	児童扶養手当給付	133,003
14010107-0101	児童手当	938,944
15010109-0101	児童手当	203,605

事業期間	<input type="radio"/> 単年度繰返	<input type="checkbox"/> 期間限定	[平成 年度 ~ 平成 年度]
------	-----------------------------	-------------------------------	-----------------

部重点施策における目標

- 地域の住民が共に助け合って生活しています。
- 安心して子育てしています。

事業開始の背景・経緯

児童手当は、児童手当法〔昭和46年法律第73号〕により制度が創設され、支給されている。  
 児童扶養手当は、児童扶養手当法〔昭和36年法律第238号〕により制度が創設され、支給されている。  
 児童手当の支給要件の認定と支給及び支払、児童扶養手当の支給は市の事務となっている。

事業概要

- 児童手当支給  
 中学校修了前の児童を養育している者に手当を支給（年3回）
- 児童扶養手当支給  
 ひとり親家庭で18歳に達した日の属する年度末までの児童を養育している者に、所得に応じて手当を支給（年3回）

意見・要望等の状況（市政懇談会や支所執務、議会答弁対応その他意見・提言等）

担当部署 部名 健康福祉部 課名 地域福祉課 担当係長 吉田睦美 内線 507  
 (単位：千円)

《事業手法の詳細》…概略図による事業手法の詳細と事業費の内訳を記載すること。  
 【適宜、セルは結合して構わないが、結合した1つのセル内は1文章程度にとどめること。】

1. 児童手当支給事業 1,355,260千円

- 対象：中学校修了前までの児童を養育している者  
 対象児童数の見込 H30実績：121,591人 (1か月あたり 10,133人)  
 (支給延べ児童数) H29実績：122,026人 (1か月あたり 10,169人)
- 支給額
  - ・3歳未満 : 月額15,000円
  - ・3歳以上小学校修了前 : 月額10,000円 (※第3子以降にあたる場合：月額15,000円)
  - ・中学生 : 月額10,000円
  - ・所得制限にあたる場合：年齢に関わらず子ども一人につき月額5,000円 (特例給付)
- 支給月：6月(2~5月分)、10月(6~9月分)、2月(10~1月分)

○財源負担割合

年齢	被用者	非被用者	支給額			※公務員分は所属庁負担 ※3歳未満被用者は 事業主負担含む (事業主21/45、国16/45)
			国	県	市	
3歳未満	被用者	15,000円	37/45	4/45	4/45	
	非被用者	15,000円	2/3	1/6	1/6	
3歳以上 小学生	1子, 2子	10,000円	2/3	1/6	1/6	
	3子以降	15,000円	2/3	1/6	1/6	
中学生		10,000円	2/3	1/6	1/6	
特例給付		5,000円	2/3	1/6	1/6	

2. 児童扶養手当支給事業 399,327千円

- 対象：ひとり親家庭で18歳に達した日の属する年度末までの児童を養育している者  
 延べ支給者数 H30実績：10,083人 (1か月あたり 841人)  
 H29実績：10,653人 (1か月あたり 888人)
- 支給月：4月(12~3月分)、8月(4~7月分)、12月(8~11月分)
- 支給額(月額、H30.4月~)

児童数	全部支給		一部支給		※扶養親族が0人のとき
	19万円未満	19万円以上192万円未満	19万円未満	19万円以上192万円未満	
1人	42,290円	42,280円 ~	9,980円		
2人	52,280円	52,260円 ~	14,980円		
3人	58,270円	58,240円 ~	17,980円		

2人目加算9,990円、3人目加算5,990円、以下、児童1人増えるごとに5,990円~3,000円加算

- ※H2.4~児童物価スライド制が導入。
- ※H29年度から多子加算額にも物価スライド制が導入となった。
- ※H30.8~全部支給対象となる方の所得限度額引上げ。(＋30万円)

平成 30 年度 事務事業評価シート 【 事後評価 】

※色付きのセルのみ入力してください。また、行・列の挿入や削除は絶対に行わないでください。

会計	款	項	目	事業コード	事業名	
一般	03	02	03	134600	児童養育事業	
総合計画	分野	人づくり				
	政策	3-1	子育て環境の充実			
	施策	1	子育て支援の充実			
目的	児童の適正な養育					
対象	家庭において一時的に養育が困難になった児童 児童の監護が十分果たし得ない保護者とその児童					
意図	児童養護施設等において一定期間の養育と保護・自立支援を行う					
事業概要 …上記目的を実現するための事業手法を記載すること						
○短期入所生活援助（ショートステイ） 保護者が一定の理由により児童の養育が困難となった場合に、児童養護施設等において児童を養育・保護（原則として7日以内）						
○夜間養護等（トワイライトステイ） 保護者が一定の理由により夜間に不在となり、児童の養育が困難となった場合に、児童養護施設等において児童を預かる						
○母子生活支援施設入所措置 経済的な理由や住居がない等の事情のため児童の監護が十分果たし得ない保護者とその児童について、施設に入居させ保護するとともに、自立の促進のためにその生活を支援する						
市民参画の有無 [ 対象外 ]						
市民協働の形態		共催 後援・協賛	実行委員会・協議会 補助・助成	事業協力・協定 委託		
活動指標（上記「事業概要」に対応）		単位	区分	29年度(実績)	30年度(実績)	31年度(計画)
① 実施施設数	施設		計画	4	4	
			実績	4	4	
② 利用延べ児童数	人		計画	27	27	
			実績	9	7	
③ 施設入所数	世帯		計画		1	
			実績	1	1	
成果指標（上記「意図」に対応）		単位	区分	29年度(実績)	30年度(実績)	31年度(計画)
① 利用希望者が利用できた割合	%		目標	100	100	
			実績	100	100	
②			目標			
			実績			
③			目標			
			実績			
成果指標の達成度	目標値より高い		<input type="radio"/>	概ね目標値どおり		目標値より低い

成果指標の達成度の要因分析 (新規事業及び成果指標を変更した場合は、その成果指標を設定した考え方、目標値の根拠を記載)		
保護者が一時的に児童の養育が困難になった場合や、児童の監護を十分に果たし得ない場合に、確実に児童を預かることができ母子を保護することができる方法を提供するものであり、利用希望者が利用できた割合の目標値を100%とし、利用できない状況がない状態を目指すもの。		
目的妥当性	公共関与の妥当性 <input type="radio"/> 妥当である 見直し余地がある <input type="radio"/> 妥当でない	保護者の疾病等の理由で一時的に子どもを預けざるを得ない状況になった場合に対応できる民間事業者がないため、市の関与が必要である。
有効性	成果の向上余地 <input type="radio"/> 向上余地がある <input type="radio"/> 向上余地がない	はなまきファミリー・サポート・センター事業などの類似事業との連携を図り、利用者ニーズに的確に対応した子育て支援を行うことができると考えられる。
効率性	事業費・人件費の削減余地 事業費の削減余地がある 人件費の削減余地がある <input type="radio"/> どちらも削減余地がない	児童の保護を適切に行うためには、児童養護施設等に委託するのが最適であり、その委託料は他市と同水準にしているため削減の余地はない。また、保護者や施設との連絡調整が必要なため、人件費の削減余地もない。
公平性	受益と負担の適正化余地 受益機会の見直し余地がある 費用負担の見直し余地がある <input type="radio"/> 適正である	利用する場合は、世帯の所得に応じた負担金を徴収しており、適正である。
総合評価 …上記評価結果の総括		
保護者の疾病や育児疲れなどの際の、子育て家庭の短期的な預かり支援により、子育て家庭の負担の軽減に努めた。 また、母子生活支援施設への入所により、母子保護とともに母子生活の安定や自立に向けた支援を行うことができた。		

平成 30 年度 事業説明資料 【 事後評価 】

※色付きのセルのみ入力してください。また、行・列の挿入や削除は絶対に行わないでください。

会計	款	項	目	事業J-T	事業名
一般	03	02	03	134600	児童養育事業

単位：千円

	29年度 決算額(A)	30年度 決算額(B)	31年度 現計予算額	決算額前年比 (B-A)
事業費	1,937	3,119		1,182
財源内訳	国・県	1,413	2,283	870
	地方債			
	その他	39	23	△ 16
	一般財源	485	813	328

※特定財源の内訳

14010111-0101 児童入所施設措置	1,522	15010112-0101 児童入所施設措置	761
20050421-0101 子育て短期支援	23		

事業期間	○ 単年度繰返	期間限定	[平成 年度 ~ 平成 年度]
部重点施策における目標			
1 地域の住民が共に助け合って生活しています。			
2 安心して子育てしています。			
事業開始の背景・経緯			
保護者の疾病等により家庭において児童の養育が一時的に困難な場合に、短期的な支援を行うため平成21年度から事業を開始した。平成28年度から花巻市母子生活支援施設入所規則の制定により、児童の監護を十分に果たし得ない保護者とその児童について、施設入所措置を行う事業を開始			
事業概要			
○短期入所生活援助（ショートステイ） 保護者が一定の理由により児童の養育が困難となった場合に、児童養護施設等において児童を養育・保護（原則として7日以内）			
○夜間養護等（トワイライトステイ） 保護者が一定の理由により夜間に不在となり、児童の養育が困難となった場合に、児童養護施設等において児童を預かる			
○母子生活支援施設入所措置 経済的な理由や住居がない等の事情のため児童の監護が十分果たし得ない保護者とその児童について、施設に入居させ保護するとともに、自立の促進のためにその生活を支援する			
意見・要望等の状況（市政懇談会や支所執務、議会答弁対応その他意見・提言等）			

担当部署 部名 健康福祉部 課名 地域福祉課 担当係長 吉田睦美 内線 507 (単位：千円)

《事業手法の詳細》…概略図による事業手法の詳細と事業費の内訳を記載すること。  
【適宜、セルは結合して構わないが、結合した1つのセル内は1文章程度にとどめること。】

<b>児童養育事業費 3,119千円</b>	
<b>○子育て短期支援事業 54千円</b>	
根拠	児童福祉法第6条の3第3項
要綱	子育て短期支援事業実施要綱 (H26.5.29付け雇児発0529第14号厚生労働省雇用均等・児童家庭局長通知)
実施主体	市町村（委託可）
種類	短期入所生活援助事業（ショートステイ） 夜間養護等事業（トワイライトステイ）
内容	保護者が、疾病、疲労など身体上・精神上・環境上の理由により家庭での児童の養育が一時的に困難となった場合等に実施施設において養育・保護を行う。（原則7日以内） 保護者が、仕事その他の理由により平日の夜間又は休日に不在となり家庭において児童を養育することが困難となった場合等にその児童を実施施設において保護し、生活指導、食事の提供等を行う。（宿泊可）
対象者	以下に該当する家庭の児童又は母子等 ・児童の保護者の疾病 ・育児疲れ、看病疲れ等身体上又は精神上の事由 ・出産、看護、事故等家庭養育上の事由 ・冠婚葬祭、転勤、出張等社会的な事由 保護者の仕事等の理由により、平日の夜間又は休日に不在となる家庭の児童
実施施設	児童養護施設、母子生活支援施設、乳児院、保育所等
その他	子ども・子育て支援法第59条第6号に規定する地域子ども・子育て支援事業（13事業）の1事業

【花巻市の実施施設】

児童養護施設	清光学園（花巻市）、和光学園（盛岡市）
乳児院	日赤岩手乳児院（盛岡市）、善友乳児院（盛岡市）

【事業費】

- ショートステイ 54千円  
2歳未満児 @10,700円×3日=32,100円  
2歳以上児 @5,500円×4日=22,000円
- トワイライトステイ 実績なし

○保護者負担の金額（1日当たり）

区分	ショートステイ		トワイライトステイ	
	2歳未満	2歳以上	平日	休日
生活保護	0円	0円	0円	0円
市民税非課税世帯	1,100円	1,000円	300円	350円
上記以外	5,350円	2,750円	750円	1,350円

○委託料の単価

区分	ショートステイ		トワイライトステイ	
	2歳未満	2歳以上	平日	休日
一日当たり単価	10,700円	5,500円	1,500円	2,700円

## 平成 30 年度事業説明資料 【 事後評価 】

※色付きのセルのみ入力してください。また、行・列の挿入や削除は行わないでください。

会計	款	項	目	事業J-T	事業名
一般	03	02	03	134600	児童養育事業

(単位：千円)

《事業手法の詳細》…概略図による事業手法の詳細と事業費の内訳を記載すること 【適宜、セルは結合して構わないが、結合した1つのセル内は1文章程度にとどめること。】

### ○母子生活支援施設入所措置事業 3,065千円

根拠	児童福祉法第38条
要綱	児童福祉法による児童入所施設措置費等国庫負担金交付要綱 (H28.9.5付け厚生労働省発雇児0905第1号厚生労働事務官通知)
実施主体	市町村（委託可）
内容	経済的な理由や住居がない等の事情のため児童の監護が十分果たし得ない保護者とその児童について、施設に入居させ保護するとともに、自立の促進のためにその生活を支援する
対象者	児童の監護が十分果たし得ない保護者とその児童
実施施設	母子生活支援施設かつら荘（経営主体：盛岡市）

#### 【事業費】

(円)

(円)

月額保護単価	$157,360\text{円(運営費)} \times 7\text{世帯(定員)} \div 4\text{世帯(毎月1日現在の入所世帯数)}$	826,140
	$157,360\text{円(運営費)} \times 7\text{世帯(定員)} \div 5\text{世帯(毎月1日現在の入所世帯数)}$	1,982,736
生活所費	$3,780\text{円} \times 5\text{人(入所者にかかる経常経費)}$	226,800
児童用採暖費	$1,210\text{円} \times 4\text{人(冬季の採暖費10~3月)}$	29,040
	合計	3,064,716

## 平成 30 年度 事務事業評価シート 【 事後評価 】

※色付きのセルのみ入力してください。また、行・列の挿入や削除は絶対に行わないでください。

会計	款	項	目	事業コード	事業名	
一般	03	02	03	134610	地域子育て支援センター事業	
総合計画	分野	人づくり				
	政策	3-1	子育て環境の充実			
	施策	1	子育て支援の充実			
目的	乳幼児を抱える親子に遊び場を提供するとともに、親の相談等に応じ、子育て不安を緩和する。					
対象	こどもセンター・宮野目保育園地域子育て支援センター・大迫保育園地域子育て支援センター利用者親子					
意図	不安や孤立感が軽減される					
事業概要 …上記目的を実現するための事業手法を記載すること						
○地域子育て支援センター事業（公立3か所：こどもセンター、宮野目保育園/大迫保育園内） 19,301千円 ア) 子育て親子に遊び場の提供及び交流促進行事：ひろば開設・季節イベント等(12千円) 公立センター合同イベント（18千円） イ) 子育て相談：随時、定例、予約、宮野目、大迫地域子育て支援センターに月各1回ずつ巡回相談 ウ) 地域の子育て関連情報の提供：各センターだより・HP（毎月）・広報はなまきでの周知（8/1号） ・子育て関連情報収集と揭示 エ) 子育てに関する講習会（ミニ講座等）：月1回以上 公立3か所分（72千円） ○地域子育て支援情報ネットワーク事業（地域支援） ア) 地域子育て支援情報ネットワーク交流会（25千円） イ) 地域子育て団体、子育てサークル等への物品貸出（62回） ウ) 応援型地域子育て支援事業：地域の子育て支援団体との協働による子育て支援（22回） エ) ボランティアの受け入れ ボランティア交流会（0円）						
市民参画の有無 [ 対象外 ]						
市民協働の形態		共催	実行委員会・協議会	事業協力・協定		
		後援・協賛	補助・助成	委託		
活動指標（上記「事業概要」に対応）		単位	区分	29年度(実績)	30年度(実績)	31年度(計画)
①	支援センター利用者数	人	計画	17,500	18,000	
			実績	15,213	17,823	
②	地域子育て支援情報ネットワーク交流会の開催	回	計画	2	3	
			実績	3	3	
③			計画			
			実績			
成果指標（上記「意図」に対応）		単位	区分	29年度(実績)	30年度(実績)	31年度(計画)
①	育児相談件数	人	目標	4,700	4,700	
			実績	2,708	2,737	
②	地域子育て支援情報ネットワーク交流会（情報交換、研修）への参加延べ人数	人	目標	100	80	
			実績	77	92	
③	親子や利用者同士の交流促進に関するイベントへの参加人数		目標	3,300	3,300	
			実績	3,468	4,768	
成果指標の達成度	<input type="radio"/>	目標値より高い	概ね目標値どおり	目標値より低い		

成果指標の達成度の要因分析 (新規事業及び成果指標を変更した場合は、その成果指標を設定した考え方、目標値の根拠を記載)		
ネットワーク交流会について、講師は支援関係者と今日の子育て世代の理解につながるかを協議して依頼するとともに、内容についてもディスカッションを入れるなど見直し、支援活動団体のほか民生委員、ファミサポ会員、センター利用者の参加につながった。 親は子どもの発達に応じて安心して遊べる場や広さを求めていることから、宮野目分室では地域の振興センターをより活用できるようにしたことで利用が増えた。また、各センターにおいて持参の弁当を食べる場と時間を提供したことにより、より親同士の交流促進が図られ、親同士で気軽に話し合える関係ができたことで不安や孤立感が和らげることができた。		
目的妥当性	公共関与の妥当性	乳幼児家庭の子育て支援は親子の心身の健全な育ちや虐待防止の点からも重要な事業である。また、国の地域子育て支援拠点事業実施要綱においても、市町村が主となって実施することとなっている。
	<input type="radio"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直し余地がある <input type="checkbox"/> 妥当でない	
有効性	成果の向上余地	子育て支援をする場所は必要であり、慣れた場所で様々な企画があることで利用頻度が増す。今後も、親子それぞれが日常生活においてが快さや満足感が得られる支援を探っていくことで支援センターが有効な場となり得る。
	<input type="radio"/> 向上余地がある <input type="checkbox"/> 向上余地がない	
効率性	事業費・人件費の削減余地	土日も開設しているため、非常勤、臨時職員、パート職員で体制を整えるなどしている。事業費の約90%が人件費である。
	<input type="checkbox"/> 事業費の削減余地がある <input type="checkbox"/> 人件費の削減余地がある <input type="radio"/> どちらも削減余地がない	
	<input type="checkbox"/> 事業費の削減余地がある <input type="checkbox"/> 人件費の削減余地がある <input type="radio"/> どちらも削減余地がない	
公平性	受益と負担の適正化余地	子育て支援の場なので、受益者に費用負担があっては利用は減る。
	<input type="checkbox"/> 受益機会の見直し余地がある <input type="checkbox"/> 費用負担の見直し余地がある <input type="radio"/> 適正である	
総合評価 …上記評価結果の総括		
児童の発育を促す環境整備と親支援を更に進めるため、平成30年度よりこどもセンターの利用年齢を生後3か月以上から生後1か月以上に変更したことで新規登録が昨年度より1割増となった。 他の支援機関と情報共有して親理解を進めるとともに、親が家族以外の人たちとも交流促進できる機会や親が少しの時間でもリフレッシュできる機会を提供して支援を行った。		

平成 30 年度 事業説明資料 【 事後評価 】

※色付きのセルのみ入力してください。また、行・列の挿入や削除は絶対に行わないでください。

会計	款	項	目	事業J-ト	事業名
一般	03	02	03	134610	地域子育て支援センター事業

単位：千円

	29年度 決算額(A)	30年度 決算額(B)	31年度 現計予算額	決算額前年比 (B-A)
事業費	19,292	19,301		9
財源内訳	国・県	12,860	12,965	105
	地方債	1,600	1,600	
	その他			
	一般財源	4,832	4,736	△ 96

※特定財源の内訳

- ・国 子ども・子育て支援 6,433千円
- ・県 子ども・子育て支援 6,532千円
- ・過疎債ソフト（大迫子育て支援センター分） 1,600千円

事業期間	○ 単年度繰返	期間限定	[平成 年度 ~ 平成 年度]
------	---------	------	-----------------

部重点施策における目標

子育て支援の充実と子育てしやすい環境づくり

事業開始の背景・経緯

総合的な子育て支援を推進するため、南城保育園内に設置の「地域子育て支援センター」を移転し、平成19年4月にまなび学園内に「こどもセンター」として開設。平成21年度からは宮野目、大迫支援センターを分室とし、地域の子育て支援機能の充実を図る。

事業概要

- 地域子育て支援センター事業（公立3か所：こどもセンター、宮野目保育園/大迫保育園内） 19,301千円
  - ア) 子育て親子に遊び場の提供及び交流促進行事：ひろば開設・季節イベント等(12千円)
  - 公立センター合同イベント (18千円)
  - イ) 子育て相談：随時、定例、予約、宮野目、大迫地域子育て支援センターに月各1回ずつ巡回相談
  - ウ) 地域の子育て関連情報の提供：各センターだより・HP（毎月）・広報はなまきでの周知（8/1号）
    - ・子育て関連情報収集と掲示
  - エ) 子育てに関する講習会（ミニ講座等）：月1回以上 公立3か所分（72千円）
- 地域子育て支援情報ネットワーク事業（地域支援）
  - ア) 地域子育て支援情報ネットワーク交流会（25千円）
  - イ) 地域子育て団体、子育てサークル等への物品貸出（62回）
  - ウ) 応援型地域子育て支援事業：地域の子育て支援団体との協働による子育て支援（22回）
  - エ) ボランティアの受け入れ ボランティア交流会（0円）

意見・要望等の状況（市政懇談会や支所執務、議会答弁対応その他意見・提言等）

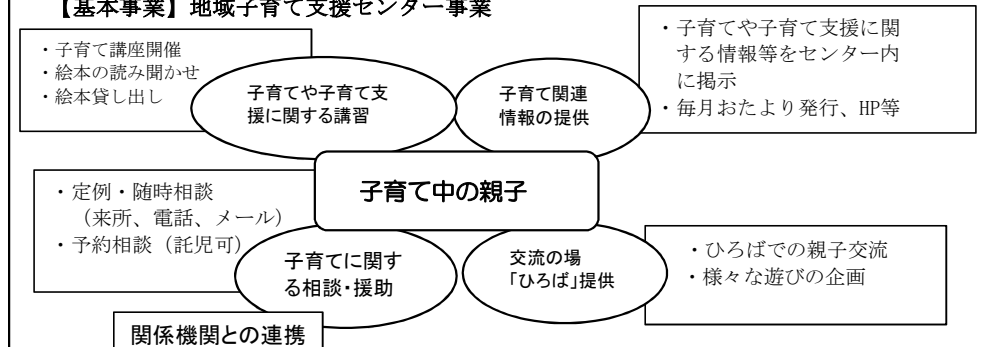
担当部署 部名 教育部 課名 こどもセンター 担当係長 北山郁代 内線 7-213 (単位：千円)

【事業手法の詳細】…概略図による事業手法の詳細と事業費の内訳を記載すること。  
【適宜、セルは結合して構わないが、結合した1つのセル内は1文章程度にとどめること。】

地域子育て支援拠点（宮野目、大迫：こどもセンター分室）事業費：19,301千円			
	こどもセンター	宮野目保育園 地域子育て支援センター	大迫保育園 地域子育て支援センター
開所日	月～日（※祝日・年末年始は除く）	月～金（※に同じ）	月～金（※に同じ）
開所時間	8:30～17:15	9:00～16:00	9:00～16:00
場 所	まなび学園内	宮野目保育園内	大迫保育園内
職員体制	相談業務：保健師1、臨時相談員1 ひろば指導員（非常勤1 臨時2～3） 地域支援 連携業務：指導員 事務業務3	指導員2名 （非常勤2）	指導員2名 （非常勤2）
実施形態	一般型 週7日型 基本事業、加算事業（地域支援）	一般型 週5日型 基本事業	一般型 週5日型 基本事業
予算配分	9,785千円	4,997千円	4,925千円
根拠	児童福祉法第6条の3 第6項 / 子ども・子育て支援法第59条第9号		
要綱	花巻市地域子育て支援センター事業実施要綱 地域子育て支援拠点事業実施要綱 （H26.5.29付け雇児発0529第19号厚生労働省雇用均等・児童家庭局長通知）		

【事業費】人件費：17,403千円 報償費：126千円 需用費等：1,772千円

【基本事業】地域子育て支援センター事業



【地域支援】地域子育て支援情報ネットワーク事業（こどもセンター実施）

- ・地域の子育て支援団体、関係者との交流会（情報共有、研修）開催 6月・8月・12月
- ・本事業における地域子育て支援活動団体等の活動紹介リーフレット作成、配布 6月
- ・おもちゃや絵本の貸し出し、子育てサークル活動への支援、子育てボランティア交流
- ・親子遊び等の企画、運営のアドバイス
- ・地域に出向き、関係団体等と協働で子育て支援活動を実施 月1～2回程度

平成 30 年度 事務事業評価シート 【 事後評価 】

※色付きのセルのみ入力してください。また、行・列の挿入や削除は絶対に行わないでください。

会計	款	項	目	事業コード	事業名
一般	03	02	03	134620	はなまきファミリーサポートセンター事業
総合計画	分野	人づくり			
	政策	3-1 子育て環境の充実			
	施策	1 子育て支援の充実			
目的	有償ボランティアによる児童の預かり・送迎等、会員相互の援助活動の推進				
対象	生後3か月から小学校6年生までの児童を有する家庭				
意図	子育てに係る負担感が軽減される				
事業概要	…上記目的を実現するための事業手法を記載すること				
	<input type="checkbox"/> ファミサポ援助の連絡調整やあずかり会員の講習 <ul style="list-style-type: none"> <li>・会員募集及び登録、</li> <li>・ファミリー・サポート・センターの周知・啓発活動（リーフレット・会報紙）</li> <li>・サブリーダーとの連絡調整（サブリーダー会議12回） 援助報告業務</li> <li>・会員相互の支え合いを共有できる交流会の開催（10月実施 20名参加）</li> <li>・子育て支援関連施設・事業との連絡調整</li> </ul>				
市民参画の有無	【 対象外 】				
市民協働の形態	共催	実行委員会・協議会	事業協力・協定		
	後援・協賛	補助・助成	委託		
活動指標（上記「事業概要」に対応）	単位	区分	29年度(実績)	30年度(実績)	31年度(計画)
① あずかり会員講習会の実施	時間	計画	24	24	
		実績	24	24	
② おねがい会員とあずかり会員をつなぐための対応件数	回	計画	4,500	4,600	
		実績	5,082	5,495	
③		計画			
		実績			
成果指標（上記「意図」に対応）	単位	区分	29年度(実績)	30年度(実績)	31年度(計画)
① 利用件数（利用した子どもの延人数）	件	目標	2,500	2,500	
		実績	1,830	2,025	
② 1回以上活動を行ったあずかり会員の実人数	人	目標	42	45	
		実績	41	44	
③		目標			
		実績			
成果指標の達成度	目標値より高い	<input type="radio"/>	概ね目標値どおり		目標値より低い

成果指標の達成度の要因分析 (新規事業及び成果指標を変更した場合は、その成果指標を設定した考え方、目標値の根拠を記載)	
あずかり会員を増やすために、広報はなまきに掲載、FMワンで周知を行った。それにより3名増加。また既にあずかり会員になっている方やアドバイザーからの働きかけで11名が登録し、計14名の増となった。一方で年齢的な問題等で退会者も6名いた。 利用件数については、予約件数（子の数）が2,369件に対し、キャンセルは344件と昨年度並みであった。傾向としては、安心のため依頼していたが、前日または当日に都合が付き、援助活動が不要になったり、身内で見てもらえる人ができたというものが多い。	
目的妥当性	<b>公共関与の妥当性</b> <input type="radio"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直し余地がある <input type="checkbox"/> 妥当でない 国のファミリー・サポート・センター事業要綱では、市町村に1か所の設置となっている。子ども・子育て支援交付金と子ども・子育て支援補助金が交付されている。事業内容が有償ボランティア事業のコーディネーター等であることから市での関与が必要である。
有効性	<b>成果の向上余地</b> <input type="radio"/> 向上余地がある <input type="checkbox"/> 向上余地がない この事業の認知度をさらに高め、新規にあずかり会員を増やしていくことで成果がより上がってくる。また、ファミサポは地域での子育て支援の一つでもあることから、人と人のかかわりをよりよいものにしていくために向上させていく必要がある。
効率性	<b>事業費・人件費の削減余地</b> <input type="checkbox"/> 事業費の削減余地がある <input type="checkbox"/> 人件費の削減余地がある <input type="radio"/> どちらも削減余地がない 事業費の約8割は人件費である。非常勤2名で事業の周知活動や援助活動の調整等をおこなっているが電話対応や顔合わせなど多用務なことから事務整理にパート職員も活用しているので人員及び予算の削減は難しい。
公平性	<b>受益と負担の適正化余地</b> <input type="checkbox"/> 受益機会の見直し余地がある <input type="checkbox"/> 費用負担の見直し余地がある <input type="checkbox"/> 適正である 市内全域に対応した事業であり、受益機会は均等である。誰もが気軽に利用できる制度とするため、利用料金は従来どおりであっても、送迎が増えてきていることからガソリン代等について見直しの余地がある。
総合評価 …上記評価結果の総括	
習い事など短時間ではあるが、車を使った送迎の援助が増えてきている。 あずかり会員は60歳代が多く、年齢的に車による送迎の援助が断られることもあることから、若いあずかり会員を増やしていく必要がある。	



平成 30 年度 事業説明資料 【 事後評価 】

※色付きのセルのみ入力してください。また、行・列の挿入や削除は絶対に行わないでください。

会計	款	項	目	事業コード	事業名
一般	03	02	03	134620	はなまきファミリーサポートセンター事業

単位：千円

	29年度 決算額(A)	30年度 決算額(B)	31年度 現計予算額	決算額前年比 (B-A)
事業費	5,456	5,438		△ 18
財 源 内 訳	国・県	2,906	2,906	
	地方債			
	その他			
	一般財源	2,550	2,532	

※特定財源の内訳

- ・国 子ども子育て支援交付金 1,453
- ・県 子ども子育て支援交付金 1,453

事業期間	<input type="radio"/> 単年度繰返	期間限定	[平成 年度 ~ 平成 年度]
------	-----------------------------	------	-----------------

部重点施策における目標

子育て支援の充実と子育てしやすい環境づくり

事業開始の背景・経緯

子育て中の家庭で、保育園への送迎や土・日に預けたい時などに、サポートしてくれる人がほしいという要望から、平成13年7月に国の制度を利用し「はなまきファミリー・サポート・センター」が設置された。その後、平成19年度にこどもセンター開設に伴い併設となった。

事業概要

○ファミサポ援助の連絡調整やあずかり会員の講習

- ・会員募集及び登録、
- ・ファミリー・サポート・センターの周知・啓発活動（リーフレット・会報紙）
- ・サブリーダーとの連絡調整（サブリーダー会議12回） 援助報告業務
- ・会員相互の支え合いを共有できる交流会の開催（10月実施 20名参加）
- ・子育て支援関連施設・事業との連絡調整

意見・要望等の状況（市政懇談会や支所執務、議会答弁対応その他意見・提言等）

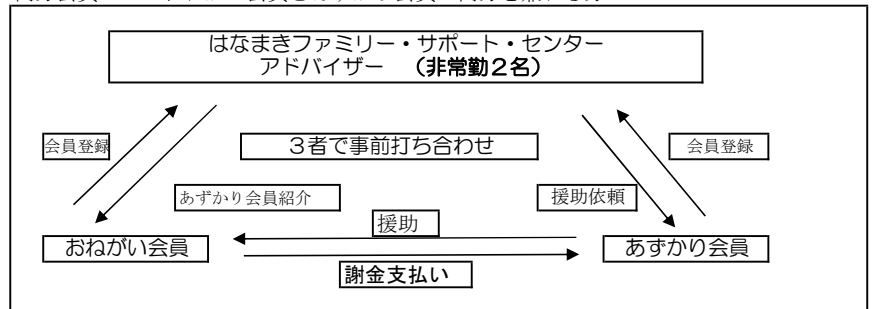
担当部署 部名 教育部 課名 こどもセンター 担当係長 北山郁代 内線 7-213

(単位：千円)

【事業手法の詳細】…概略図による事業手法の詳細と事業費の内訳を記載すること。  
【適宜、セルは結合して構わないが、結合した1つのセル内は1文章程度にとどめること。】

○会員制による有償ボランティア子育てサポート事業

おねがい会員・・・市内在住・在勤・または里帰り中などの生後3か月から小学校6年生までのお子さんがいるあずかり会員・・・市内在住の20歳以上の方、自宅でお子様を預かれる方  
両方会員・・・おねがい会員とあずかり会員の両方を兼ねる方



会員数

	おねがい 会員	あずかり 会員	両方会員	合計
H28	694人	190人	27人	911人
H29	662人	195人	24人	881人
H30	643人	203人	21人	867人

利用料金等

平日基本時間 8:00~19:00	基本時 間外	土・日 祝日	病後児 保育
500円	600円	600円	700円

(1時間当たり:おねがい会員からあずかり会員への支払額)

利用件数等

	※1. 利用件数	※2. 実人数	予約件数	キャンセル件数	※3. 対応件数
H28	1,863	140	2,133	270	4,718
H29	1,830	133	2,217	387	5,082
H30	2,025	96	2,369	344	5,495

※1. 利用件数: 利用した子どもの延人数 ※2. 実人数: 利用した子どもの実人数

※3. 対応件数: 登録、依頼・援助調整、関係機関への連絡、利用後の連絡、事前打ち合わせなどを指す

主なあずかり内容

- ・保育所、幼稚園の迎え及び帰宅後の預かり
- ・保護者の外出の際の援助
- ・学童保育の迎え及び帰宅後の預かり
- ・保育所や学校等の休みの時の援助
- ・子どもの習い事等の場合の援助

印刷製本：211千円 会報「トライアングル」(9月、3月発行)

周知用リーフレット年1回 活動報告書40冊

人件費：4,344千円 補償保険料：205千円 等

・根拠法令：児童福祉法第6条の3 第14項 / 子ども・子育て支援法第59条第12号

・要綱：子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）

(H26.5.29 付け雇児発0529第17号厚生労働省雇用均等・児童家庭局長通知)

## 平成 30 年度 事務事業評価シート 【 事後評価 】

※色付きのセルのみ入力してください。また、行・列の挿入や削除は絶対に行わないでください。

会計	款	項	目	事業コード	事業名	
一般	03	02	05	134690	家庭児童相談事業	
総合計画	分野	人づくり				
	政策	3-1	子育て環境の充実			
	施策	1	子育て支援の充実			
目的	児童虐待防止を含め、家庭における児童の適正な養育とその福祉の向上を図るため、相談や訪問調査、指導援助などを行う。					
対象	18歳未満の児童とその保護者					
意図	家庭における適切な養育が確保される。					
事業概要 …上記目的を実現するための事業手法を記載すること						
○家庭児童相談 ・家庭相談員3名[虐待対応強化支援員(仮称)1名]の配置による相談業務 ・家庭における児童の適正な養育とその福祉の向上のための相談や訪問調査、指導援助を実施 ・専門職の義務研修への参加						
市民参画の有無 [ 対象外 ]						
市民協働の形態		共催 後援・協賛	実行委員会・協議会 補助・助成	事業協力・協定 委託		
活動指標 (上記「事業概要」に対応)		単位	区分	29年度(実績)	30年度(実績)	31年度(計画)
①	相談受理児童数	人	計画	100	100	
			実績	184	267	
②			計画			
			実績			
③			計画			
			実績			
成果指標 (上記「意図」に対応)		単位	区分	29年度(実績)	30年度(実績)	31年度(計画)
①	家庭相談員の関わりが終了した世帯の割合	%	目標	75.0	75.0	
			実績	92.4	64.9	
②			目標			
			実績			
③			目標			
			実績			
成果指標の達成度	目標値より高い		<input type="radio"/>	概ね目標値どおり		目標値より低い

成果指標の達成度の要因分析 (新規事業及び成果指標を変更した場合は、その成果指標を設定した考え方、目標値の根拠を記載)		
相談や通告を受けた児童数は増加傾向にあり、家庭相談員の関わりが終了した世帯の割合の目標値を75%とし、学校や保育園等関係機関と連携して指導や見守りをした。 精神疾患や児童本人の特性等、複雑なケースが多く、家庭相談員の関わりが終了した世帯の割合は目標を下回った。		
目的妥当性	公共関与の妥当性 <input type="radio"/> 妥当である 見直し余地がある 妥当でない	児童虐待防止法により、市に児童虐待の通告があったときは、市が当該児童の安全の確認をしなければならないこととされ、場合により児童の一時保護送致など専門性・緊急性が要求されるため市の関与が必要である。
有効性	成果の向上余地 <input type="radio"/> 向上余地がある 向上余地がない	関係機関との連携を図り、複雑多岐な相談に迅速かつ適切に対応する。
効率性	事業費・人件費の削減余地 事業費の削減余地がある 人件費の削減余地がある <input type="radio"/> どちらも削減余地がない	相談の内容が複雑化し、専門的知識と経験がある家庭相談員の対応が不可欠のため、削減は難しい。
公平性	受益と負担の適正化余地 受益機会の見直し余地がある 費用負担の見直し余地がある <input type="radio"/> 適正である	すべての児童を対象にし、偏りや不公平はない。 また、児童の権利利益の擁護を目的としているため、費用負担を求めることは適切ではない。
総合評価 …上記評価結果の総括		
児童相談所、教育・保育機関、警察等の関係機関との密な連携に努め、各種相談や児童虐待通告に組織的に対応したほか、保護者への相談支援や指導援助を行い児童のよりよい養育環境を整えた。		

# 平成 30 年度 事業説明資料 【 事後評価 】

※色付きのセルのみ入力してください。また、行・列の挿入や削除は絶対に行わないでください。

会計	款	項	目	事業J-T	事業名
一般	03	02	05	134690	家庭児童相談事業

単位：千円

		29年度 決算額(A)	30年度 決算額(B)	31年度 現計予算額	決算額前年比 (B-A)
事業費		6,294	6,752		458
財 源 内 訳	国・県	924	1,161		237
	地方債				
	その他				
	一般財源	5,370	5,591		221

※特定財源の内訳

14020205-0101 児童虐待・DV対策等 1,161

事業期間  単年度繰返  期間限定 [平成 年度 ~ 平成 年度]

部重点施策における目標

- 地域の住民が共に助け合って生活しています。
- 安心して子育てしています。

事業開始の背景・経緯

昭和41年7月1日花巻市に家庭児童相談室を設置  
児童福祉法で平成17年4月から全ての市町村が家庭児童相談を行うこととされ、家庭児童福祉に関する専門的技術を必要とする相談及び指導を行っている。

事業概要

○家庭児童相談

- 家庭相談員3名[虐待対応強化支援員(仮称)1名]の配置による相談業務
- 家庭における児童の適正な養育とその福祉の向上のための相談や訪問調査、指導援助を実施
- 専門職の義務研修への参加

意見・要望等の状況（市政懇談会や支所執務、議会答弁対応その他意見・提言等）

担当部署 部名 健康福祉部 課名 地域福祉課 担当係長 吉田睦美 内線 507  
(単位：千円)

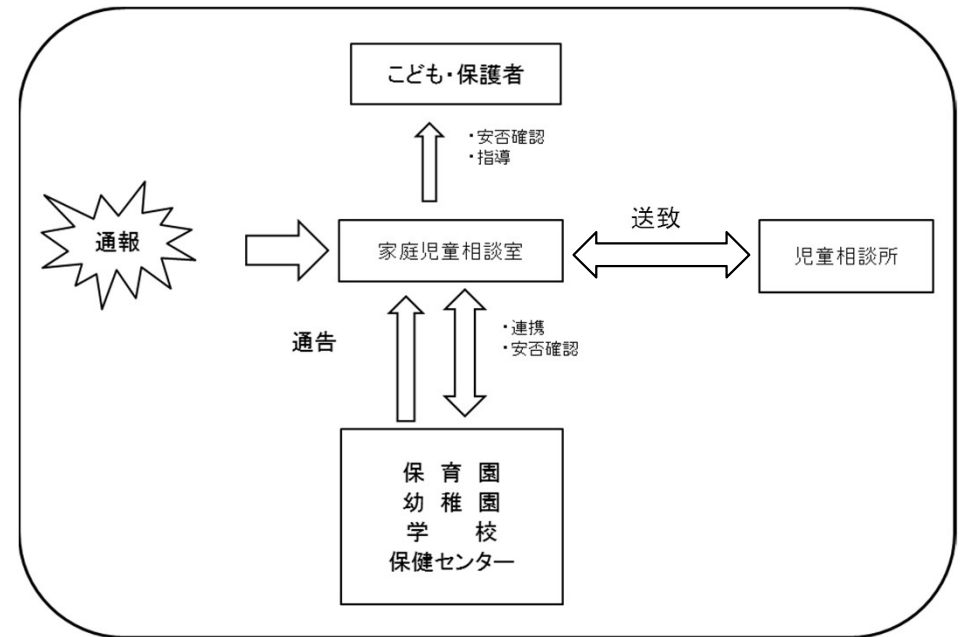
《事業手法の詳細》…概略図による事業手法の詳細と事業費の内訳を記載すること。  
【適宜、セルは結合して構わないが、結合した1つのセル内は1文章程度にとどめること。】

◎家庭児童相談事業 6,752千円

- 地域福祉課内に家庭児童相談室を設置し、家庭相談員（非常勤職員）3名[虐待対応強化支援員1名]を配置し、相談や安否確認、一時保護送致にあたる。
- 相談を受けたものに対し、学校、幼稚園、保育園、保健センター、児童相談所等の関係機関と連携して対応する。

・児童虐待防止対策

児童福祉法の一部改正による、児童相談所からの事案送致による在宅ケースの支援実施等に  
対応する。また要保護児童対策地域協議会の調整担当者の専門研修受講により、機能強化を図る。



平成 30 年度 事務事業評価シート 【 事後評価 】

※色付きのセルのみ入力してください。また、行・列の挿入や削除は絶対に行わないでください。

会計	款	項	目	事業コード	事業名	
一般	03	02	02	134570	保育力充実事業	
総合計画	重点戦略	人口減少対策				
	分野	人づくり				
	政策	3-1 子育て環境の充実				
	施策	1 子育て支援の充実				
目的	待機児童の解消を図るため、保育士を確保する					
対象	市内私立認可保育施設へ勤務する保育士等					
意図	本市で就業しようとする保育士が増加する					
事業概要 …上記目的を実現するための事業手法を記載すること						
○花巻市内保育施設見学・体験バスツアー 557千円 県内保育士養成学校の学生を対象に、花巻市内の保育施設の見学・体験ツアーを開催 ○保育士等保育料補助金 1,493千円 私立認可保育所等へ勤務し、市外に居住する保育士の子どもの認可保育所等保育料の補助 ○一時預かり保育利用料補助金 339千円 1か月の利用上限を定め、それ以上の利用料を補助 ○保育士等家賃補助金 545千円 私立認可保育所等へ勤務する保育士へ、家賃を補助 ○保育士等奨学金返済支援補助金 1,512千円 私立認可保育所等へ勤務する保育士へ、奨学金返済を補助 ○保育士等再就職支援金貸付 1,200千円 私立認可保育所等へ再就職又は新たに就職する保育士へ、再就職支援金を貸付						
市民参画の有無 【 対象外 】						
市民協働の形態		共催	実行委員会・協議会	事業協力・協定		
		後援・協賛	○ 補助・助成	委託		
活動指標（上記「事業概要」に対応）		単位	区分	29年度(実績)	30年度(実績)	31年度(計画)
① 保育士等就職準備金貸付者数	人		計画	20	15	
			実績	2	12	
② 一時預かり保育誘導者数	人		計画	10	10	
			実績	8	11	
③			計画			
			実績			
成果指標（上記「意図」に対応）		単位	区分	29年度(実績)	30年度(実績)	31年度(計画)
① 待機児童者数（3/1現在）	人		目標	0	0	
			実績	93	88	
②			目標			
			実績			
③			目標			
			実績			
成果指標の達成度	目標値より高い		概ね目標値どおり	○ 目標値より低い		

成果指標の達成度の要因分析 (新規事業及び成果指標を変更した場合は、その成果指標を設定した考え方、目標値の根拠を記載)		
待機児童解消のため、保育士等の確保や処遇改善、その他待機児童解消の施策に取り組んだが、平成30年度は最大で88人の待機児童が発生した（平成31年3月1日時点）。平成27年度から保育所の入所要件が緩和され保育需要の増加は見込んでいたが、予想を上回る需要に施設整備と保育士確保が追い付かず待機児童が発生した。		
目的妥当性	公共関与の妥当性 <input type="radio"/> 妥当である <input type="radio"/> 見直し余地がある <input type="radio"/> 妥当でない	保育の確保は自治体の責務であるため、公共の関与は妥当である。
有効性	成果の向上余地 <input type="radio"/> 向上余地がある <input type="radio"/> 向上余地がない	保育所等が安定的な運営を行うことにより、児童の受け入れ人数を確保できることとなり、待機児童の解消につながるため向上の余地がある。
効率性	事業費・人件費の削減余地 <input type="radio"/> 事業費の削減余地がある <input type="radio"/> 人件費の削減余地がある <input type="radio"/> どちらも削減余地がない	保育士等の確保、待機児童対策には市独自の施策が必要であり、削減の余地なし。
公平性	受益と負担の適正化余地 <input type="radio"/> 受益機会の見直し余地がある <input type="radio"/> 費用負担の見直し余地がある <input type="radio"/> 適正である	保育の実施を委託している認可保育施設に対して補助していることから、適正である。
総合評価 …上記評価結果の総括		
円滑な保育所入所のためには、保育士等の確保等の待機児童対策が必要であり取り組んでいるが、待機児童数の解消に至っていないため、制度の周知や新たな取り組みが必要である。		

平成 30 年度 事業説明資料 【 事後評価 】 拡充事業

※色付きのセルのみ入力してください。また、行・列の挿入や削除は絶対に行わないでください。

会計	款	項	目	事業コード	事業名
一般	03	02	02	134570	保育力充実事業

単位：千円

		29年度 決算額(A)	30年度 決算額(B)	31年度 現計予算額	決算額前年比 (B-A)
事業費		2,164	5,646		3,482
財 源 内 訳	国・県				
	地方債				
	その他	1,832	3,000		1,168
	一般財源	332	2,646		2,314

※特定財源の内訳  
 その他：寄附（ふるさと納税）3,000

事業期間	<input type="radio"/> 単年度繰返	<input type="checkbox"/> 期間限定	[平成 年度 ~ 平成 年度]
------	-----------------------------	-------------------------------	-----------------

部重点施策における目標  
 子育て支援を充実する

事業開始の背景・経緯  
 保育所入所待機児童が、平成29年度最大で96人発生（平成30年2月1日時点）し、保育士等確保と一時預かり保育拡充による保育入所希望から一時保育への誘導に取り組み待機児童解消を図る。

事業概要 …目的を実現するための事業手法を記載すること  
 ○花巻市内保育施設見学・体験バスツアー 557千円  
 県内保育士養成学校の学生を対象に、花巻市内の保育施設の見学・体験ツアーを開催  
 ○保育士等保育料補助金 1,493千円  
 私立認可保育所等へ勤務し、市外に居住する保育士の子どもへの認可保育所等保育料の補助  
 ○一時預かり保育利用料補助金 339千円  
 1か月の利用上限を定め、それ以上の利用料を補助  
 ○保育士等家賃補助金 545千円  
 私立認可保育所等へ勤務する保育士へ、家賃を補助  
 ○保育士等奨学金返済支援補助金 1,512千円  
 私立認可保育所等へ勤務する保育士へ、奨学金返済を補助  
 ○保育士等再就職支援金貸付 1,200千円  
 私立認可保育所等へ再就職又は新たに就職する保育士へ、再就職支援金を貸付

意見・要望等の状況（市政懇談会や支所執務、議会答弁対応その他意見・提言等）

担当部署 部名 教育部 課名 こども課 担当係長 高橋 秀行 内線 9-30-345

(単位：千円)

《事業手法の詳細》…概略図による事業手法の詳細と事業費の内訳を記載すること。  
 【適宜、セルは結合して構わないが、結合した1つのセル内は1文章程度にとどめること。】

1 花巻市内保育施設見学・体験ツアー 557千円

【目的】  
 待機児童対策の保育士確保策として、県内保育士養成学校の学生を対象に、花巻市内の保育所等の見学・体験ツアーを開催し、新卒保育士採用につなげる。

【事業内容】  
 私立保育所等から受け入れ希望を確認し、1コースあたり保育施設3か所の見学・体験をする。

【実施・参加状況】

学校・学科名	学年	実施日	参加者数	備考	
盛岡大学短期大学部幼児教育科	2年生	H30.7.5	35人	2コース	
	1年生	H30.10.16	37人	2コース	
	1年生	H30.10.23	15人	1コース	
盛岡医療福祉専門学校	こども福祉学科	3年生	H30.7.31	23人	2コース
	こども未来学科	2年生	H30.7.12	41人	2コース
北日本医療福祉専門学校	こどもマイスター養成科	1年生	H30.11.9	15人	2コース
専修大学北上福祉教育専門学校	保育科	2年生	H30.7.27	15人	2コース
計			181人		

2 保育士等保育料補助金 1,493千円

【目的】  
 子育て世代の保育士等の就労の継続、就職(再就職)の動機付けとして経済面から支援し、保育所入所可能人数の増加を図る。

【事業内容】  
 市外へ居住する保育士等の子どもの保育料を補助  
 月額保育料 第1子10,000円、第2子5,000円補助（保育料実額上限）

【対象者】  
 私立認可保育所等で保育業務に週20時間以上勤務（雇用形態問わず）する保育士等資格者（保育士、看護師、准看護師、幼稚園教諭、小学校教諭、養護教諭）で、市外に居住し認可保育所等へ子どもを預けている方。

【補助者】  
 保育士数14人（補助対象児童 第1子14人、第2子3人）

【参考：市内居住の保育料減免者】  
 保育士数57人（補助対象児童 第1子55人、第2子18人 計73人）

3 一時預かり保育利用料補助金 339千円

【目的】  
 一時預かり保育を拡充し利用料の補助を行い、保育所入所から一時預かり保育利用へ誘導し待機児童の減少を図る。

【事業内容】  
 利用日数の上限を週3から週4日に拡大し、1か月の利用料の上限を月14,000円と定め、それ以上の利用料の補助を行い、保育所標準時間入所までは必要としない方を一時預かり保育へ誘導する。

【補助者】  
 延べ対象児童数 33人  
 実対象児童数 11人

## 平成 30 年度事業説明資料 【 事後評価 】

※色付きのセルのみ入力してください。また、行・列の挿入や削除は行わないでください。

会計	款	項	目	事業コード	事業名
一般	03	02	02	134570	保育力充実事業

(単位：千円)

《事業手法の詳細》…概略図による事業手法の詳細と事業費の内訳を記載すること	【適宜、セルは結合して構わないが、結合した1つのセル内は1文章程度にとどめること。】
<p><b>4 保育士等家賃補助金 545千円</b></p> <p>【目的】 保育士の就労の継続、就職(再就職)の動機付けとして経済的支援を行い、保育所入所可能人数の増加を図る。</p> <p>【事業内容】 保育士で賃貸住宅に居住している方への家賃補助。補助額は、補助対象家賃月額の上限を40,000円とし、勤務先から支給される住宅手当を除いた額に対し、一部の額を補助する。 ※採用1年目1/2、2年目1/3、3年目1/4(既に在職している保育士等も含む) 対象期間は最大3年間とし、補助開始最終年度はH32年度(H34年度で補助終了)とする。</p> <p>【対象者】 私立認可保育所等で保育業務に従事する保育士等資格者(保育士、看護師、准看護師、幼稚園教諭、小学校教諭、養護教諭)で以下の要件をいずれも満たす方。 (1)1日6時間以上、月20日以上勤務する常勤の方(雇用形態問わず) (2)採用された日から起算して6年以内の方 (3)独身又は18歳未満の子どもを養育するひとり親の方 (4)市内に住所がある方</p> <p>【補助者】 6人(採用1年目4人、3年目2人)</p> <p><b>5 保育士等奨学金返済支援補助金 1,512千円</b></p> <p>【目的】 保育士の就労の継続、就職(再就職)の動機付けとして経済的支援を行い、保育所入所可能人数の増加を図る。</p> <p>【事業内容】 奨学金返済額の2分の1で月額1万円を上限に最大36か月間補助する。</p> <p>【対象者】 私立認可保育所等で保育業務に従事する保育士等資格者(保育士、看護師、准看護師、幼稚園教諭、小学校教諭、養護教諭)で以下の要件をいずれも満たす方。 (1)1日6時間以上、月20日以上勤務する常勤の方(雇用形態問わず) (2)奨学金を利用して資格を取得し、自ら奨学金を返済している方 (3)年度末まで継続して勤務し、翌年度以降も継続して勤務する意思を有する方 (4)平成33年3月までに雇用された方(補助開始最終年度はH32年度、H35年度で補助終了)</p> <p>【対象奨学金】 (1)日本学生支援機構奨学金(第一種・第二種) (2)あしなが育英会奨学金 (3)交通遣児育英会奨学金 (4)伊藤育英会奨学金 (5)生活福祉資金貸付制度における教育支援資金(教育支援費・就学支度金) (6)母子父子寡婦福祉資金(修学資金・就学支度資金) (7)その他市長が認めるもの</p> <p>【補助者】49人</p>	<p><b>6 保育士等再就職支援金貸付 1,200千円</b></p> <p>【目的】 保育士等の資格を持っている方の就職(再就職)を支援し、保育所入所可能人数の増加を図る。</p> <p>【事業内容】 潜在保育士が再就職する場合の就職準備金貸付。対象経費は問わず1年間の勤務で返還免除</p> <p>【対象者】 私立認可保育所等で保育業務に週20時間以上勤務(雇用形態問わず)する保育士等資格者(保育士、看護師、准看護師、幼稚園教諭、小学校教諭、養護教諭)で、以下の要件をいずれも満たす方。 (1)資格取得後1年以上経過した者 (2)保育所等を離職後、以下に掲げた一定期間を経過した、または勤務経験がない方 ア 花巻市内の保育所等を離職後、3か月経過した方 イ 花巻市外の保育所等を離職した方は、期間問わず</p> <p>【貸付者】 12人</p>

平成 30 年度 事務事業評価シート 【 事後評価 】

※色付きのセルのみ入力してください。また、行・列の挿入や削除は絶対に行わないでください。

会計	款	項	目	事業コード	事業名	
一般	03	02	01	134470	児童養護施設整備支援事業	
総合計画	重点戦略					
	分野	人づくり				
	政策	3-1 子育て環境の充実				
	施策	1 子育て支援の充実				
目的	児童養護施設の整備					
対象	保護者のない児童や虐待されている児童、その他環境上養護を要する児童					
意図	児童の養護と、退所した者に対する相談その他の自立のための援助を行う。					
事業概要 …上記目的を実現するための事業手法を記載すること						
○児童養護施設整備事業補助 35,000千円 ・社会福祉法人青松会児童養護施設清光学園の新築整備に対する補助						
児童養護施設：保護者のない児童、虐待されている児童その他環境上養護を要する児童を入所させて、これを養護し、あわせて退所した者に対する相談その他の自立のための援助を行う施設						
市民参画の有無 [ 対象外 ]						
市民協働の形態		共催		実行委員会・協議会		
		後援・協賛		事業協力・協定		
		○補助・助成		委託		
活動指標（上記「事業概要」に対応）		単位	区分	29年度(実績)	30年度(実績)	31年度(計画)
① 補助金交付	件	計画			1	
		実績			1	
②		計画				
		実績				
③		計画				
		実績				
成果指標（上記「意図」に対応）		単位	区分	29年度(実績)	30年度(実績)	31年度(計画)
①		目標				
		実績				
②		目標				
		実績				
③		目標				
		実績				
成果指標の達成度	目標値より高い		○	概ね目標値どおり		目標値より低い

成果指標の達成度の要因分析 (新規事業及び成果指標を変更した場合は、その成果指標を設定した考え方、目標値の根拠を記載)	
児童養護施設清光学園の移転新築については、岩手県の家庭的擁護推進計画に基づく施設の小規模化と家庭的養護の推進のためのものである。本事業については、児童の養育環境を整え適切な支援を推進することが目的であり、入所児童数等の大小で事業の成果を測ることは困難であることから、成果指標による評価には馴染まない。	
目的妥当性	公共関与の妥当性 ○ 妥当である 見直し余地がある 妥当でない
有効性	成果の向上余地 ○ 向上余地がある 向上余地がない
効率性	事業費・人件費の削減余地 事業費の削減余地がある 人件費の削減余地がある ○ どちらも削減余地がない
公平性	受益と負担の適正化余地 受益機会の見直し余地がある 費用負担の見直し余地がある ○ 適正である
総合評価 …上記評価結果の総括	
移転新築事業の推進により、より家庭的な環境である小舎制を取り入れた新園舎が完成し、平成31年4月からの新たな養育環境が整った。	

平成 30 年度 事業説明資料 【 事後評価 】 新規事業

担当部署 部名 健康福祉部 課名 地域福祉課 担当係長 吉田睦美 内線 507

※色付きのセルのみ入力してください。また、行・列の挿入や削除は絶対に行わないでください。

会計	款	項	目	事業コード	事業名
一般	03	02	01	134470	児童養護施設整備支援事業

単位：千円

		29年度 決算額(A)	30年度 決算額(B)	31年度 現計予算額	決算額前年比 (B-A)
事業費			35,000		35,000
財源 内訳	国・県				
	地方債		33,200		33,200
	その他				
	一般財源		1,800		1,800

※特定財源の内訳

地方債：合併特例債 33,200千円 (35,000千円×95%)

事業期間 単年度繰返 ○ 期間限定 [平成 30 年度 ~ 平成 30 年度]

部重点施策における目標

現行施設の老朽化や小舎制への移行に伴う児童養護施設の移転整備のため、施設建設に対する支援を行う。

事業開始の背景・経緯

児童養護施設清光学園は昭和54年4月より開園。以降、施設養護を行うほか、平成21年度から短期入所生活支援事業(ショートステイ)・夜間養育等事業(トワイライトステイ)を受託いただいている。経年により園舎の老朽化が著しいため現存施設での事業運営が困難となっている。事業主体である社会福祉法人青松会の財源は限られていることから、市が整備について支援を行う。

事業概要 …目的を実現するための事業手法を記載すること

○児童養護施設整備事業補助 35,000千円  
・社会福祉法人青松会児童養護施設清光学園の新築整備に対する補助

児童養護施設：保護者のない児童、虐待されている児童その他環境上養護を要する児童を入所させて、これを養護し、あわせて退所した者に対する相談その他の自立のための援助を行う施設

意見・要望等の状況（市政懇談会や支所執務、議会答弁対応その他意見・提言等）

【事業手法の詳細】…概略図による事業手法の詳細と事業費の内訳を記載すること。  
【適宜、セルは結合して構わないが、結合した1つのセル内は1文章程度にとどめること。】

○児童養護施設整備支援事業補助 35,000千円

■19節 35,000千円

○清光学園は、施設の老朽化や「岩手県家庭的養護推進計画（H27策定、15年計画）」に基づく施設の小規模化の推進により移転新築することとなった。

新施設は、できる限り小規模で、より家庭的な養育環境の中で子どもたちを育成する「小舎制」になり、よりきめ細やかな支援の充実を図ることができる。

○新清光学園には、現在の定員32人のうち、市からは8人が入所している。また、保護者の疾病その他の理由により家庭において一時的に養育が困難になった児童について、一定期間養育を行う短期入所生活援助事業（ショートステイ）及び夜間養護等事業（トワイライトステイ）業務を受託していただき、子育て支援に貢献しており、市における子育て支援策に資することから、移転整備を支援した。

1. 清光学園移転整備実績 (単位：千円)

事業費		財源	
建設費	426,507	国県補助金	236,601
備品購入費	18,453	自治体補助金	47,700
設計監理費	5,400	福祉医療機構貸入金	120,000
その他経費	2,509	自己資金	46,438
		寄付金	2,130
合計	452,869	合計	452,869

2. 移転先の市有地の無償貸付

※施設移転先（石鳥谷好地）の市有地については、無償貸付を行った。

H30.4.19 無償貸付契約締結

<参考> 土地 花巻市石鳥谷町好地第4地割80番地13及び14  
地積 2,317.41㎡

3. 移転新築工事スケジュール

	工事関係	国・県	福祉医療機構	花巻市
H29.12	建設確認進申請			
H30.2		交付金申請		
H30.3	実施設計完成			
H30.4	設計管理委託	交付金内示		土地無償貸付契約
H30.5	建設工事入札		借入申込	
H30.6	工事締結			補助金交付契約
	建設工事着手			
H30.7		交付決定		
H30.9				
H30.10				補助金交付申請
H31.3	建設工事完成			
	完成検査			交付



## 平成 30 年度 事務事業評価シート 【 事後評価 】

※色付きのセルのみ入力してください。また、行・列の挿入や削除は絶対に行わないでください。

会計	款	項	目	事業コード	事業名	
一般	03	01	06	134330	高校生等医療費助成事業	
総合計画	分野	人づくり				
	政策	3-1	子育て環境の充実			
	施策	1	子育て支援の充実			
目的	経済的負担の軽減					
対象	高校生等の児童を持つ保護者					
意図	医療費を助成することにより、高校生等の児童を持つ保護者の経済的負担が軽減され、安心して子育てができる環境づくりが図られる。					
事業概要	…上記目的を実現するための事業手法を記載すること					
<p>○高校生等医療費助成事業 2,746千円                  花巻市単独事業                  対象者：高校1年生から3年生の年齢に該当する者                  給付額：1医療機関1月につき、入院2,500円、入院外750円を控除した額                  （監護者が市町村民税非課税者である場合は自己負担なし）                  事業開始：平成30年10月診療分から</p>						
市民参画の有無 [ 対象外 ]						
市民協働の形態		共催	実行委員会・協議会	事業協力・協定		
		後援・協賛	補助・助成	委託		
活動指標（上記「事業概要」に対応）		単位	区分	29年度(実績)	30年度(実績)	31年度(計画)
①	高校生等医療費受給者証交付人数	人	計画		1,525	
			実績		1,077	
②	高校生等医療費給付額	千円	計画		5,000	
			実績		2,746	
③			計画			
			実績			
成果指標（上記「意図」に対応）		単位	区分	29年度(実績)	30年度(実績)	31年度(計画)
①			目標			
			実績			
②			目標			
			実績			
③			目標			
			実績			
成果指標の達成度	目標値より高い		概ね目標値どおり		目標値より低い	

成果指標の達成度の要因分析 (新規事業及び成果指標を変更した場合は、その成果指標を設定した考え方、目標値の根拠を記載)		
本事業は、疾病や負傷等により医療機関等を受診した際に生じる医療費の本人負担の全部又は一部を助成することにより、対象者の経済生活の安定を図ること目的とした事業であるが、そもそも給付事案の発生は偶然に大きく左右されるものであり、また、給付人数や給付額等の大小により事業成果を測ることは非常に困難であることから、成果指標による評価には馴染まない。		
目的妥当性	公共関与の妥当性	少子化及び景気低迷の社会情勢にあつて、安心して子育てができる環境づくりを図るために、高校生等の医療費を助成することは妥当である。
	<input type="radio"/> 妥当である	
	見直し余地がある	
有効性	成果の向上余地	中学生から高校生等に移行する者については漏れなく把握しており、受給者証の切替を行う。
	<input type="radio"/> 向上余地がある	
	向上余地がない	
効率性	事業費・人件費の削減余地	事業費は医療給付費であり、受給者の受診状況に応じた予算措置が必要である。医療費給付システムの活用、一部事務の外部委託、事務内容の見直し等を行っているが、毎月の給付を限られた期間内に正確に行うためには、現在の業務時間は削減できない。
	<input type="radio"/> 事業費の削減余地がある	
	人件費の削減余地がある	
公平性	受益と負担の適正化余地	受給資格の認定や自己負担額について、市の規則で定める。少子化及び景気低迷の社会情勢にあつて、子育て支援のために高校生等の医療費を助成することは妥当である。
	<input type="radio"/> 受益機会の見直し余地がある	
	費用負担の見直し余地がある	
総合評価 …上記評価結果の総括		
安心して子育てができる環境づくりを推進するため、円滑かつ確実に助成を実施することで、高校生等の児童を持つ保護者の経済的負担を軽減する。		

平成 30 年度 事業説明資料 【 事後評価 】 新規事業

※色付きのセルのみ入力してください。また、行・列の挿入や削除は絶対に行わないでください。

会計	款	項	目	事業J-ト	事業名
一般	03	01	06	134330	高校生等医療費助成事業

単位：千円

		29年度 決算額(A)	30年度 決算額(B)	31年度 現計予算額	決算額前年比 (B-A)
事業費			2,746		2,746
財 源 内 訳	国・県				
	地方債				
	その他				
	一般財源		2,746		2,746

※特定財源の内訳
なし

事業期間	<input type="radio"/> 単年度繰返	<input type="checkbox"/> 期間限定	[平成 年度 ~ 平成 年度]
------	-----------------------------	-------------------------------	-----------------

部重点施策における目標
安心して子育てしています。

事業開始の背景・経緯
子育て世帯の経済的負担を軽減し、安心して子育てができる環境づくりを推進するため、平成30年10月から市単独事業として事業を開始。

事業概要
------

○高校生等医療費助成事業 2,746千円  
 花巻市単独事業  
 対象者：高校1年生から3年生の年齢に該当する者  
 給付額：1医療機関1月につき、入院2,500円、入院外750円を控除した額  
 (監護者が市町村民税非課税者である場合は自己負担なし)  
 事業開始：平成30年10月診療分から

意見・要望等の状況(市政懇談会や支所執務、議会答弁対応その他意見・提言等)
---------------------------------------

担当部署 部名 健康福祉部 課名 国保医療課 担当係長 佐藤庸子 内線 533

(単位：千円)

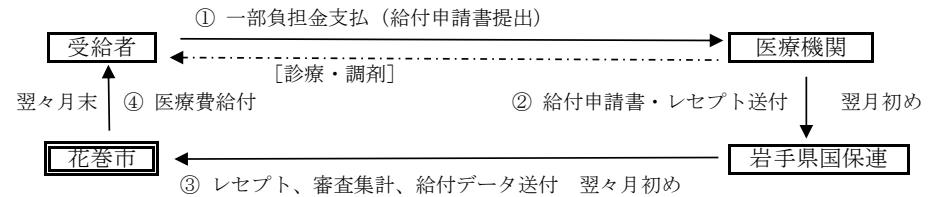
《事業手法の詳細》…概略図による事業手法の詳細と事業費の内訳を記載すること。  
 【適宜、セルは結合して構わないが、結合した1つのセル内は1文章程度にとどめること。】

高校生等医療費助成事業

・医療費給付の状況(平成30年度)

	受給者数 (人)	給付件数 (件)	給付額 (円)
高校生等	1,077	1,392	2,746,322

※平成30年10月1日事業開始。  
 平成30年度の給付は平成30年12月から平成31年3月の4か月分。



・医療費支給額内訳

		医療費給付額	
入院外	自己負担 750円	市負担額 750円を超えた額	各保険者 高額療養費限度額超過額
入院	自己負担 2,500円	市負担額 2,500円を超えた額	各保険者 高額療養費限度額超過額

平成 30 年度 事務事業評価シート 【 事後評価 】

※色付きのセルのみ入力してください。また、行・列の挿入や削除は絶対に行わないでください。

会計	款	項	目	事業コード	事業名	
一般	10	01	02	148400	就学援助事業	
総合計画	分野	人づくり				
	政策	3-1	子育て環境の充実			
	施策	1	子育て支援の充実			
目的	就学に要する費用の一部を援助することにより、義務教育の円滑な実施を図る					
対象	経済的理由により就学させることが困難な児童生徒の保護者、特別支援学級へ就学している児童生徒の保護者、東日本大震災で被災した児童生徒の保護者					
意図	保護者の就学費用負担が軽減され、費用の心配なく児童生徒を通学させることができる					
事業概要 …上記目的を実現するための事業手法を記載すること						
○要保護及び準要保護児童生徒就学援助費 41,904千円 内訳：小学校17,613千円、中学校24,291千円 経済的理由により就学困難な児童生徒の保護者に対し、学用品費、修学旅行費、学校給食費等を支給						
○被災児童生徒就学援助費 1,114千円 内訳：小学校722千円、中学校392千円 東日本大震災で被災し、経済的理由により就学に支障があると認められる児童生徒の保護者に対し、学用品費、修学旅行費、学校給食費等を支給						
○特別支援教育就学奨励費 4,683千円 内訳：小学校3,133千円、中学校1,550千円 特別支援学級へ就学する児童生徒の経済的負担を軽減するため、学用品費等を支給						
市民参画の有無 [ ]						
市民協働の形態		共催 後援・協賛	実行委員会・協議会 補助・助成	事業協力・協定 委託		
活動指標（上記「事業概要」に対応）		単位	区分	29年度(実績)	30年度(実績)	31年度(計画)
①	認定者数（要保護・準要保護・被災・特別支援）	人	計画		763	
			実績		606	
②			計画			
			実績			
③			計画			
			実績			
成果指標（上記「意図」に対応）		単位	区分	29年度(実績)	30年度(実績)	31年度(計画)
①	認定者数（要保護・準要保護・被災・特別支援）	人	目標		763	
			実績		606	
②			目標			
			実績			
③			目標			
			実績			
成果指標の達成度	目標値より高い		概ね目標値どおり		○ 目標値より低い	

成果指標の達成度の要因分析 (新規事業及び成果指標を変更した場合は、その成果指標を設定した考え方、目標値の根拠を記載)		
本事業は、経済的理由により就学させることが困難な児童生徒の保護者、特別支援学級へ就学している児童生徒の保護者、東日本大震災で被災した児童生徒の保護者に対し、就学に要する費用の一部を援助することにより、児童生徒が安心して学校生活を送ることを目的としていることから「認定者数」を成果指標としている。 認定者数が少なかった要因として、H30の目標値設定の際、新入学用品費の入学前支給を開始したため、新小学1年生及び新中学1年生を認定者数に見込んでいたが、新中学1年生は申請及び認定行為を行わず、小学6年生の既認定者に対して支給することとしたため、実績値との差異が生じたものである。		
目的妥当性	公共関与の妥当性 <input type="radio"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直し余地がある <input type="checkbox"/> 妥当でない	学校教育法において「経済的理由によって、就学困難と認められる学齢児童生徒の保護者に対しては、市町村は、必要な援助を与えなければならない」とされている。
有効性	成果の向上余地 <input type="radio"/> 向上余地がある <input type="checkbox"/> 向上余地がない	援助を必要とする世帯に十分に活用してもらうため、制度周知を徹底するとともに、支給時期や支給方法を検討し、援助を受ける世帯にとって活用しやすい制度となるよう見直しを行う必要がある。
効率性	事業費・人件費の削減余地 <input type="checkbox"/> 事業費の削減余地がある <input type="checkbox"/> 人件費の削減余地がある <input type="radio"/> どちらも削減余地がない	要保護者については補助対象及び割合について国の基準があり、また準要保護者についても、要保護者に準じた基準で援助を行っており削減の余地はない。
公平性	受益と負担の適正化余地 <input type="radio"/> 受益機会の見直し余地がある <input type="checkbox"/> 費用負担の見直し余地がある <input type="checkbox"/> 適正である	制度の理解不足により、申請を行わない世帯が発生する可能性があることから、制度周知を徹底し、学校との連携を密に行うことにより受益機会が向上すると考える。
総合評価 …上記評価結果の総括		
学校教育法第19条で「経済的理由によって、就学困難と認められる学齢児童又は学齢生徒の保護者に対しては、市町村は、必要な援助を与えなければならない」とされており、当事業は必要であるとする。 なお、被災児童生徒就学援助費については、東日本大震災から8年が経過しており、収入の増などの世帯状況の変化などが想定されるため、公平性の確保の面からの支給要件の検討が必要であると考える。 また経済的に困窮した世帯を対象とした要保護及び準要保護児童就学援助費についても、経済的困窮世帯が制度を十分に活用できるよう、支給時期や支給方法などの検討が必要と考える。		

平成 30 年度 事業説明資料 【 事後評価 】

※色付きのセルのみ入力してください。また、行・列の挿入や削除は絶対に行わないでください。

会計	款	項	目	事業J-T	事業名
一般	10	01	02	484001	就学援助事業費

単位：千円

		29年度 決算額(A)	30年度 決算額(B)	31年度 現計予算額	決算額前年比 (B-A)
事業費			47,701		47,701
財源内訳	国・県		3,704		3,704
	地方債				
	その他				
	一般財源		43,997		43,997

※特定財源の内訳

14.2.7.1	要保護児童生徒援助費	251千円
14.2.7.2	特別支援教育就学	2,341千円
15.2.7.2	被災児童生徒援助費	1,112千円

事業期間	単年度繰返	期間限定	[平成 年度 ~ 平成 年度]
------	-------	------	-----------------

部重点施策における目標

教育環境を充実する

事業開始の背景・経緯

一般行政経費 10.2.2（小学校教育運営）及び10.3.2（中学校教育運営費）に予算措置していた扶助費のうち、要保護及び準要保護児童生徒就学援助費を主要事業とした。

事業概要

- 要保護及び準要保護児童生徒就学援助費 41,904千円  
内訳：小学校17,613千円、中学校24,291千円  
経済的理由により就学困難な児童生徒の保護者に対し、学用品費、修学旅行費、学校給食費等を支給
- 被災児童生徒就学援助費 1,114千円  
内訳：小学校722千円、中学校392千円  
東日本大震災で被災し、経済的理由により就学に支障があると認められる児童生徒の保護者に対し、学用品費、修学旅行費、学校給食費等を支給
- 特別支援教育就学奨励費 4,683千円  
内訳：小学校3,133千円、中学校1,550千円  
特別支援学級へ就学する児童生徒の経済的負担を軽減するため、学用品費等を支給

意見・要望等の状況（市政懇談会や支所執務、議会答弁対応その他意見・提言等）

担当部署 部名 教育部 課名 学務管理課 担当係長 玉山美由紀 内線 9-30-334

(単位：千円)

《事業手法の詳細》…概略図による事業手法の詳細と事業費の内訳を記載すること。  
【適宜、セルは結合して構わないが、結合した1つのセル内は1文章程度にとどめること。】

【事業スケジュール】

1. 要保護及び準要保護児童就学援助費

1月中旬	学校から各世帯へ申請手続き案内
1月中旬～3月上旬	各世帯から学校へ申請書提出
3月上旬～3月22日	(継続申請分) 学校において申請書の集約→教育委員会へ提出
3月上旬～4月15日	(新規申請分) 学校において申請書の集約→教育委員会へ提出
3月22日～5月中旬	教育委員会において認定作業
5月中旬	教育委員会から各学校へ認定結果の報告、通知
7月中旬	第1期支給
12月中旬	第2期支給
3月中旬	第3期支給

2. 被災児童生徒就学援助費

4月上旬～4月下旬	学校において申請書の集約・教育委員会へ提出
4月下旬～5月中旬	教育委員会において認定作業
5月中旬	教育委員会から各学校へ認定結果の報告、通知
7月中旬	第1期支給
12月中旬	第2期支給
3月中旬	第3期支給

3. 特別支援教育就学奨励費

8月下旬～9月上旬	学校において申請書の集約・教育委員会へ提出
9月上旬	教育委員会において判定作業
9月中旬	教育委員会から各学校へ判定結果の報告、通知
10月末	前期支給
3月中旬	後期支給

【事業費の内訳】

20節 扶助費	47,701千円
・要保護及び準要保護児童就学援助費（小学校）	17,613千円
・被災児童就学援助費（小学校）	722千円
・特別支援教育教育就学奨励費（小学校）	3,133千円
・要保護及び準要保護児童就学援助費（中学校）	24,291千円
・被災児童就学援助費（中学校）	392千円
・特別支援教育教育就学奨励費（中学校）	1,550千円

平成 30 年度事業説明資料 【 事後評価 】

※色付きのセルのみ入力してください。また、行・列の挿入や削除は行わないでください。

会計	款	項	目	事業J-T	事業名
一般	10	01	02	484001	就学援助事業費

(単位：千円)

《事業手法の詳細》…概略図による事業手法の詳細と事業費の内訳を記載すること 【適宜、セルは結合して構わないが、結合した1つのセル内は1文章程度にとどめること。】

【積算根拠】

●小学校																				
<b>要保護及び準要保護児童就学援助</b>				<b>計</b>	<b>17,612,560</b>	<b>円</b>	<b>被災児童就学援助</b>				<b>計</b>	<b>722,210</b>	<b>円</b>	<b>特別支援教育就学奨励(小)</b>				<b>計</b>	<b>3,132,882</b>	<b>円</b>
・学用品費	246	人	=	2,619,922	円		・学用品費	9	人	=	102,780	円	・学用品費	96	人	=	471,105	円		
・通学用品費	210	人	=	436,882	円		・通学用品費	7	人	=	15,610	円	・校外活動							
・校外活動泊有	35	人	=	74,577	円		・校外活動泊有	1	人	=	3,592	円	泊有	12	人	=	15,644	円		
・校外活動泊無	154	人	=	77,981	円		・校外活動泊無	6	人	=	3,243	円	泊無	87	人	=	54,996	円		
・体育実技用具費	3	人	=	57,909	円		・体育実技用具費		人	=		円	・体育実技用具費	2	人	=	23,454	円		
・新入学用品費							・新入学用品費						・新入学用品費	7	人	=	137,944	円		
H30 新入学	13	人	=	527,800	円		H30 新入学	2	人	=	81,200	円	入学前支給	・修学旅行費	19	人	=	200,495	円	
H31 新入学	23	人	=	933,800	円	入学前支給	H31 新入学		人	=		円	入学前支給	・学校給食費	96	人	=	2,171,764	円	
・修学旅行費	62	人	=	1,422,916	円		・修学旅行費	1	人	=	23,475	円		・通学費		人	=		円	
・医療費	25	人	=	157,327	円		・医療費	1	人	=	46,980	円		・ことば通級						
・学校給食費	249	人	=	10,732,120	円		・学校給食費	9	人	=	421,200	円		8	人	=	57,480	円		
・クラブ活動費	1	人	=	300	円		・クラブ活動費		人	=		円								
・PTA会費	178	人	=	540,057	円		・PTA会費	7	人	=	21,960	円								
・生徒会費	112	人	=	30,969	円		・生徒会費	5	人	=	2,170	円								
●中学校																				
<b>要保護及び準要保護生徒就学援助</b>				<b>計</b>	<b>24,291,451</b>	<b>円</b>	<b>被災生徒就学援助</b>				<b>計</b>	<b>392,290</b>	<b>円</b>	<b>特別支援教育就学奨励(中)</b>				<b>計</b>	<b>1,549,551</b>	<b>円</b>
・学用品費	168	人	=	3,584,220	円		・学用品費	2	人	=	44,640	円	・学用品費	30	人	=	234,081	円		
・通学用品費	122	人	=	258,305	円		・通学用品費	2	人	=	4,460	円	・校外活動							
・校外活動泊有	26	人	=	82,676	円		・校外活動泊有		人	=		円	泊有	13	人	=	16,455	円		
・校外活動泊無	85	人	=	134,439	円		・校外活動泊無	1	人	=	2,270	円	泊無	25	人	=	19,755	円		
・体育実技用具費	5	人	=	23,825	円		・体育実技用具費		人	=		円	・体育実技用具費		人	=		円		
・新入学用品費							・新入学用品費						・新入学用品費	11	人	=	260,700	円		
H30 新入学	7	人	=	331,800	円		H30 新入学		人	=		円	入学前支給	・修学旅行費	9	人	=	255,015	円	
H31 新入学	59	人	=	2,796,600	円	入学前支給	H31 新入学	1	人	=	47,400	円	入学前支給	・学校給食費	29	人	=	763,545	円	
・修学旅行費	63	人	=	4,437,986	円		・修学旅行費	2	人	=	141,620	円		・通学費		人	=		円	
・医療費	9	人	=	193,652	円		・医療費		人	=		円		・ことば通級						
・学校給食費	165	人	=	8,568,781	円		・学校給食費	2	人	=	107,100	円		人	=		円			
・クラブ活動費	144	人	=	3,066,951	円		・クラブ活動費	2	人	=	36,600	円								
・PTA会費	157	人	=	459,161	円		・PTA会費	2	人	=	4,800	円								
・生徒会費	168	人	=	353,055	円		・生徒会費	2	人	=	3,400	円								